

第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設
及び立川第三中学校整備基本計画

令和6（2024）年3月

立川市

目次

第一章 総則	1
1 はじめに	1
(1) 背景	1
(2) 整備基本計画の位置づけ	1
2 施設整備の考え方	2
(1) 施設整備の基本方針	2
(2) 環境の整備	5
(3) 地域との連携	6
(4) その他検討すべき事項	6
(5) 関係法令等	7
(6) 公的支援制度	9
第二章 第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設	10
1 計画条件	10
(1) 計画地の概要	10
(2) 敷地周辺の状況	11
(3) 敷地条件	12
(4) 第三小学校圏域の人口・児童数及び学級数の推計	13
(5) 既存校舎の概要	15
2 整備基本計画	18
(1) 施設規模・必要諸室の概要	18
(2) 施設配置計画の概要	19
(3) 建築計画の概要	22
(4) 事業スケジュール	24
(5) 概算事業費	25
第三章 立川第三中学校	26
1 計画条件	26
(1) 計画地の概要	26
(2) 敷地周辺の状況	27
(3) 敷地条件	28
(4) 立川第三中学校圏域の人口・生徒数及び学級数の推計	29
(5) 既存校舎の概要	31

2 整備基本計画	35
(1) 施設規模・必要諸室の概要	35
(2) 施設配置計画の概要	36
(3) 建築計画の概要	39
(4) 事業スケジュール	41
(5) 概算事業費	42
第四章 整備事業の一体化について.....	43
1 一体事業案1	44
(1) 事業スケジュール	44
(2) 概算事業費	45
(3) メリット・デメリット	46
2 一体事業案2	47
(1) 事業スケジュール	47
(2) 概算事業費	48
(3) メリット・デメリット	50
3 個別事業と一体事業の比較	51
第五章 まとめ・今後の課題.....	52
1 第三小学校等複合施設	52
(1) 事業スケジュール	52
(2) 概算事業費	52
2 立川第三中学校	53
(1) 事業スケジュール	53
(2) 概算事業費	53
3 今後の課題	54
(1) 今後の課題	54
(2) 事業の進め方	54
【資料編】	
基本計画策定までの検討経過	資料- 1
基本計画策定に向けたアンケート調査結果	資料- 4
基本計画策定に向けた意見交換会での意見要旨	資料-46
基本計画策定に向けた説明会での意見要旨	資料-54

第一章 総則

1 はじめに

(1) 背景

本市の公共施設をめぐる状況については、平成 30（2018）年度策定の「公共施設再編個別計画」（以下「再編個別計画」という。）などで示したとおり、現在、公共施設の多くは老朽化が進み、今後、多くの施設を建替える必要があります。一方で、今後、少子高齢化がますます進み、社会の担い手が減っていくとともに、段階的に人口減少傾向に転じていくことが見込まれています。

また、すべての公共施設を改修し続けた場合、10 年後、20 年後に施設の建替えを進めることとなり、現在の約 1.7 倍の財政負担を将来世代に残すことになるほか、現状の大きさで施設を建替えても、将来の人口構造に見合わない余剰な床面積を生み、維持コストの負担がさらに増す恐れがあります。

本市では、再編個別計画及び令和 2（2020）年度に定めた前期施設整備計画（以下「施設整備計画」という。）に基づき、公共施設の建替え及び複合化を進めており、安全で持続可能な公共施設を保有し続けるため、床面積を削減するとともに公共施設の再編を行い、地域サービス水準を維持することとしています。

このような状況の中で、立川市立第三小学校（以下「第三小学校」という。）は、築後 50 年以上が経過し老朽化が進んでいるため、近隣の錦児童館、錦学童保育所と複合化し、子育て環境を充実させ、子どもたちが安心して過ごせる、子育て・子育ての拠点として整備することとしました。同じく築後 50 年以上が経過し、老朽化が進んでいる立川市立立川第三中学校（以下「立川第三中学校」という。）の校舎を建替えて、生徒、教職員及び地域住民が安全・安心に利用できる学校施設を整備することとしました。同圏域内である立川第三中学校と第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設（以下「第三小学校等複合施設」という。）を一体的な事業とし、スケールメリットや民間ノウハウを発揮できる余地を確保することは、事業者の参入意欲の喚起に有効であると考え、本整備基本計画（以下「基本計画」という。）では一体化を検討します。

先行する第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設及び立川第五中学校と同様の施設整備であるため、民間活力導入可能性調査の結果を準用し、同様の事業手法（DB（デザインビルド）方式）を採用します。

(2) 整備基本計画の位置づけ

整備基本計画は、学校施設整備の検討にあたり、施設規模や必要諸室、配置計画、建築計画など基本的な方針を示すものです。なお、本市では施設整備計画に定める床面積の範囲内で学校施設の建替えを進める中でも、新たな教育ニーズや多様な学習形態への対応など教育的視点を第一に、本市が目指すべき学校施設整備の基本的な方針及び普通教室等の標準的な仕様等を「立川市学校施設標準仕様」（令和 4（2022）年 3 月策定）（以下「標準仕様」という。）として定めています。本基本計画は、標準仕様と整合性をとりながら検討を進めるものとします。

第一章 総則

2 施設整備の考え方

(1) 施設整備の基本方針

1) 基本計画における施設整備の基本方針

①第三小学校等複合施設

小学校で担う教育機能、特別支援教育機能に子育て支援機能を集約し、子育て・子育ての拠点として整備します。

- ・ 第三小学校に錦児童館及び錦学童保育所で担っていた機能を合わせて建替えます。複合施設は教育機能を担うほか、児童館や学童保育所が担う子どもの居場所を含めた子育て支援機能を展開し、子育て環境の充実に資する施設として整備します。
- ・ 一次避難所としても重要な機能を担っているため、防災機能の充実を見据えて整備します。

②立川第三中学校

中学校で担う教育機能、特別支援教育機能を持続的に展開する拠点として整備します。

- ・ 一次避難所としても重要な機能を担っているため、防災機能の充実を見据えて整備します。

施設における機能は以下の通りです。

表 1-1 施設の機能

機能		主な内容
学校	教育機能	学校教育の充実や教育環境の整備などを実施します。
	特別支援教育機能	障害等により支援や配慮が必要な児童・生徒に対する事業や環境整備等を行います。
児童館	子育て支援機能	18歳未満の子どもに健全な遊びの場を確保し、健康の増進を図り、相談、見守り等の支援を実施します。
学童保育所	子育て支援機能	放課後の時間帯において児童に適切な遊び及び生活の場を提供し、支援することを通して、児童の健全育成を図ることを目的とする事業を実施します。

2) 学校施設整備の基本方針

(出典：「立川市学校施設標準仕様」(令和4(2022)年3月策定))

①子どもたちが健康で安全・安心な学校生活を送ることができる学校施設

○健康で快適な学校

- ・採光、通風、換気、温度、音環境等に配慮するとともに、新しい生活様式を踏まえた健やかな学習環境を整備します。
- ・温かみのある、落ち着いた雰囲気的空間づくりに配慮します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが利用しやすい学校施設を整備します。

○安全・安心な学校

- ・児童・生徒の安全性に配慮し、地震や大雨等の災害に強い学校施設を整備します。
- ・児童・生徒が安心できる十分な防犯性を備えた学校施設を整備します。

②子どもたちの主体的な活動を支援し、多様な学習形態による活動が可能な学校施設

○学習環境の充実

- ・児童・生徒が主体的に学び、豊かな創造性を発揮できる空間や、個に応じた学習や協働学習等の学習形態に対応できる学校施設を整備します。
- ・児童・生徒の体力や運動技能の向上につながる学校施設を整備します。
- ・特別支援教育を推進し、一人ひとりの教育的ニーズに対応できる学習環境や、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が共に学び育つ学校施設を整備します。

③コミュニティ・スクールとして地域コミュニティの拠点ともなる学校施設

○地域コミュニティ活動の拠点

- ・地域における生涯学習・文化・スポーツといった地域コミュニティ活動の拠点となる学校施設を整備します。
- ・学校と地域住民等が連携して教育を進める共創空間として学校施設を整備します。

○防災の拠点

- ・災害時の避難所運営を踏まえた学校施設を整備します。

④社会環境や教育環境の変化に対応可能な学校施設

○長期的な利活用

- ・将来の学級数の変動や学習内容・学習形態の変化に柔軟に対応し、学校施設を長く快適に利用していくため、ニーズに応じた改修等に対応できる長寿命な学校施設を整備します。

第一章 総則

3) 児童館整備の基本方針

①利用者が安全で安心して利用できる施設

- ・小学生から高校生世代、乳幼児、保護者等の多様な行動に対し、安全な施設を整備します。
- ・障害の有無、年齢、性別等にかかわらず多様な人々が利用しやすい施設を整備します。
- ・採光、通風、換気、温度、音響、振動等を考慮し、健康に配慮した施設を整備します。

②0歳から18歳未満の「子どもの居場所」としての施設

- ・乳幼児から18歳未満の誰もが利用しやすい快適な居場所を整備します。
- ・乳幼児や小学生が活発に活動でき、発達の増進を図る施設を整備します。
- ・中学生や高校生世代が気軽に集える居場所として自発的な活動、支援・相談ができる施設を整備します。

③地域における子育て子育て支援の拠点

- ・子どもの育ちに関する組織や人のネットワークの拠点となる施設を整備します。
- ・乳幼児と保護者の交流の場として、地域における子育てを支援する施設を整備します。
- ・困難を抱えている子どもや家庭を関係機関と連携し支援する施設を整備します。

4) 学童保育所整備の基本方針

①安全で安心できる「生活の場」となる施設

- ・保護者が仕事等により家庭で保育できない児童に、遊び、おやつ、宿題など様々な活動ができる安全な施設を整備します。
- ・採光、通風、換気、温度、音響、振動等を考慮し、健康に配慮した施設を整備します。
- ・障害のある児童と障害のない児童が共に安全で快適に過ごせる施設を整備します。

5) その他：複合施設の考え方・施設共用の方針

①セキュリティを確保し、安全かつ利便性の高い複合施設

- ・児童の安全を確保するため、学校専用・共用・複合化施設専用・地域利用のゾーニングを明確に設定し、複合化する公共施設等の出入口については、学校施設とは別に整備するなど、配慮します。
- ・複合化する公共施設のうち、教育活動と親和性の高い施設については、セキュリティに配慮したうえで、学校施設側から利用しやすいよう工夫して整備するとともに、トイレや手洗い場等の共用について検討します。
- ・それぞれの専用部分、共用部分に関し、防犯対策や管理に関する責任の所在を明確にし、学校運営に過度な負担が生じないように配慮します。

(2) 環境の整備

1) 教育環境の整備

①多様な学習形態への対応

一斉指導、個別学習、習熟度等に応じた少人数指導など、授業展開に対応する施設を整備します。

②ICT環境の充実

改訂された学習指導要領において、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、体系的に育成するために必要なICT環境を整え、それらを適切に活用した学習活動の充実を図ることとしていることから、全児童・生徒に配付されたタブレットPCを活用したICT活用のための環境整備を検討します。

- ・学習者用デジタル教科書やCBTシステム等の活用に伴う高速通信ネットワーク環境の整備
- ・オンライン通信等が円滑に行うことができるICT機器、大型掲示装置などの設備の整備

③特別支援教育の推進

障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、連続性のある「多様な学びの場」を用意して個別の教育的ニーズに応える「インクルーシブ教育システム」を実践するため、支援を必要とする児童・生徒が自立し社会参加できるよう一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行います。落ち着いて勉強ができるスペースの確保等、特別支援教育の推進に必要となる機能を導入します。

2) 子育て支援環境の整備

①多年代の子どもが集う拠点

児童館は、0歳から18歳未満の「子どもの居場所」となる施設です。また、乳幼児の保護者が集う場所ともなります。活発な活動、くつろぎ、勉強、集い等、多岐にわたる利用者の目的に応じ、安全を保ち、快適に過ごせるよう諸室の配置・動線計画に配慮することが求められます。

3) 公共施設としての共通事項の環境整備

①バリアフリー化の推進・ユニバーサルデザイン

車いす対応トイレの設置、施設内外の段差の解消等を行い、障害を持つ児童・生徒や教職員、来訪者に限らず、誰もが安全で快適に利用できる施設を整備します。

②日常生活の安全

安全・安心に過ごせるよう防犯対策を行います。

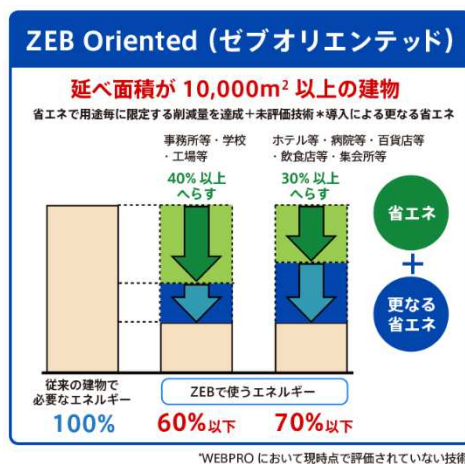
③環境負荷低減への配慮

CO₂の削減に向け、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を検討します。また、「省エネ・再エネ東京仕様」を参照するなど、国や都の方針を踏まえながら、環境負荷の低減を目指します。

建築物の温室効果ガス（二酸化炭素）排出削減のため、ZEB Oriented 相当以上の省エネルギーとし、創エネルギーとして20kW程度の太陽光発電の設置を検討します。また、建

第一章 総則

物全体としては、40%以上の省エネルギーと太陽光発電の創エネルギーとの合計で、50%以上のエネルギー消費量の削減を目標とします。



出典：環境省 ZEB PORTAL [ゼブ・ポータル]

図 1 - 1 ZEB Oriented の定義

(3) 地域との連携

1) 地域コミュニティ活動

生涯学習・文化・スポーツといった地域コミュニティ活動の拠点となる施設を整備します。また、保護者活動、学校運営協議会や地域学校協働本部事業などの活動の場として利用しやすい施設を整備します。

2) 防災施設

防災備蓄倉庫、防災トイレを設置し、災害時に一次避難所として対応できる設備や機能を導入します。

(4) その他検討すべき事項

1) 長寿命化への対応・ライフサイクルコストの抑制

本市の公共施設の多くは、建替え・改修の時期を迎えています。厳しい財政状況の下、建物の長寿命化をはかり、保有する公共施設を良好な状態で使用できるよう適切な保全を実施します。新築建物についても安全性を担保しながら長期にわたり使用することが求められます。スケルトン（構造躯体）とインフィル（内装）を明確にわけて計画する手法も、建物全体の長寿命化に効果的です。

維持保全は、建物長寿命化を前提とし、ライフサイクルコストの概念を用いて適切に管理し、以下のような手法によりライフサイクルコストの抑制・最適化をはかることが必要です。

- ・メンテナンス、更新が容易な配線配管スペース
- ・メンテナンスしやすく交換可能な普及材の使用
- ・塗装面積などの最小化、建物を複雑な形状にしない

2) 将来変化への対応

建物の長寿命化を目指す場合、長期に使用する施設として、将来的に利用実態が変わる可能性も視野に入れておく必要があります。大規模な改修を伴わずに継続的な利用が可能となる汎用性のあるプランが求められます。

- ・多用途に対応できるシンプルな形状の間取り
- ・明確にゾーニングを分けて、活用部分を切り分けやすい動線とする。
- ・変化に対応できる構造、耐力壁など動かさないものの位置を隅にする。
- ・可変性のある間仕切り
- ・設備変更の余白を設ける。予備の設備配管配線ルートを設けておくことや、屋外設備設置スペースに余裕を持たせるなど。

(5) 関係法令等

【学校関係】

『学校に関するもの』

- ・学校教育法
- ・学校保健安全法
- ・義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律
- ・小学校設置基準
- ・中学校設置基準
- ・学校環境衛生基準

『児童館に関するもの』

- ・児童福祉法
- ・児童福祉施設の整備及び運営に関する基準
- ・立川市児童館条例

『学童保育に関するもの』

- ・児童福祉法
- ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準
- ・立川市学童保育所条例
- ・立川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

【都市計画、建築】

- ・都市計画法
- ・建築基準法
- ・消防法
- ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

【東京都】

- ・東京都建築安全条例
- ・東京都駐車場条例
- ・火災予防条例

第一章 総則

- ・東京における自然の保護と回復に関する条例
- ・東京都福祉のまちづくり条例
- ・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
- ・高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例

【立川市】

- ・立川市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- ・立川市景観条例
- ・立川市宅地開発等まちづくり指導要綱

【その他】

- ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
- ・大気汚染防止法
- ・土壌汚染対策法
- ・騒音規制法
- ・振動規制法
- ・文化財保護法
- ・その他の関係法令

(6) 公的支援制度

公立学校施設整備費負担金及び学校施設環境改善交付金の活用を想定します。これらの交付金の一部については耐力度調査の結果や実際の校舎等の面積により、補助対象外となる可能性もあります。

表 1-2 公立学校施設整備費負担金

No.	事業名	負担割合	事業の内容	本事業への適否	
				第三小学校等複合施設	立川第三中学校
1	公立学校施設整備費負担金	1/2	公立の小中学校の校舎・屋内運動場の新築または増築	○	○

表 1-3 学校施設環境改善交付金

No.	事業名	負担割合	事業の内容	本事業への適否	
				第三小学校等複合施設	立川第三中学校
1	学校水泳プール（屋外）新改築	1/3	水泳プール（屋外）の新築または改築	×	○
2	中学校武道場新改築	1/3	柔・剣道場の新築または改築	×	○
3	防災機能の強化に関する事業	1/3	防災機能を強化するための施設整備（自家発電設備等）	○	○
4	太陽光発電等の整備に関する事業	1/2	太陽光発電・蓄電池等の整備	○	○
5	構造上危険な状態にある建物の改築（危険改築）	1/3	構造上危険な状態にある建物の改築	※	※

※耐力度調査により、構造上危険な状態にある建物として判定された場合に適用されます。

第二章 第三小学校等複合施設

第二章 第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設

1 計画条件

(1) 計画地の概要

所在地：立川市錦町3丁目4番1号

敷地面積：約 11,808 m²

第三小学校は、JR南武線西国立駅の西方向約400mに位置しています。敷地北側は都市計画道路（市道）、西側と南側は市道に面しています。北側道路をはさんで、たましんR I S U R Uホール及び国家公務員共済組合連合会立川病院が、西側及び南側は、住宅地です。東側隣地は東京都立川合同庁舎に面しています。敷地の北西角には歩道橋が設置されています。

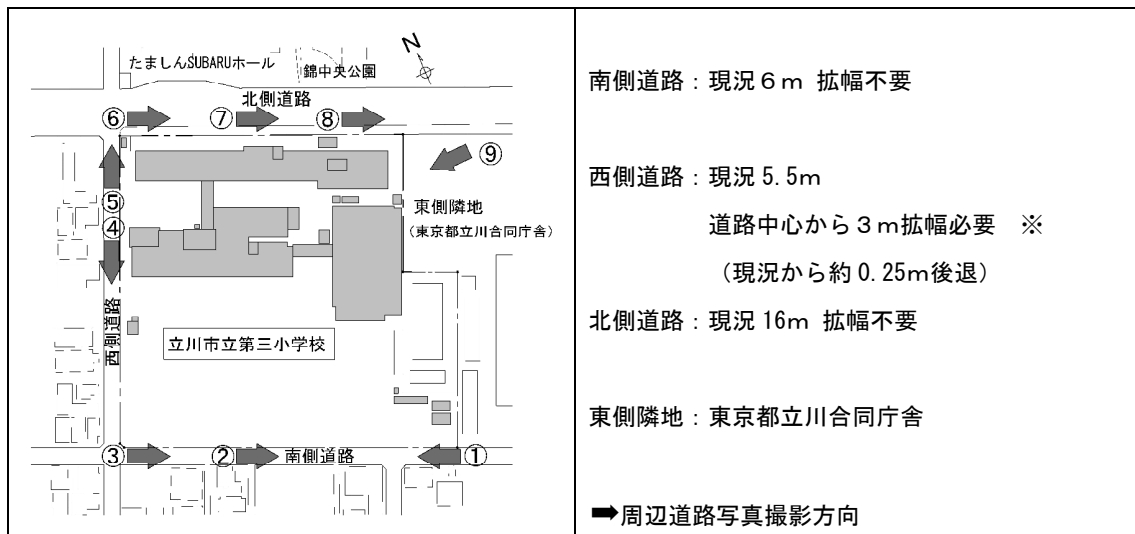
北側の市道は幅員も広く歩道も設けられておりますが、西側、南側道路については、幅員が狭い割には自動車や自転車の通行が多い道路です。現状の敷地利用状況は、学校敷地南側に運動場、東側に体育館及びプール、北側に校舎が配置されています。



(出典：国土地理院「地理院地図」)

図2-1 計画地位置図

(2) 敷地周辺の状況



※立川市宅地開発等まちづくり指導要綱により、道路中心から片側 3 m の拡幅が必要となる。

図 2-2 敷地周辺道路



図 2-3 敷地周辺写真

第二章 第三小学校等複合施設

(3) 敷地条件

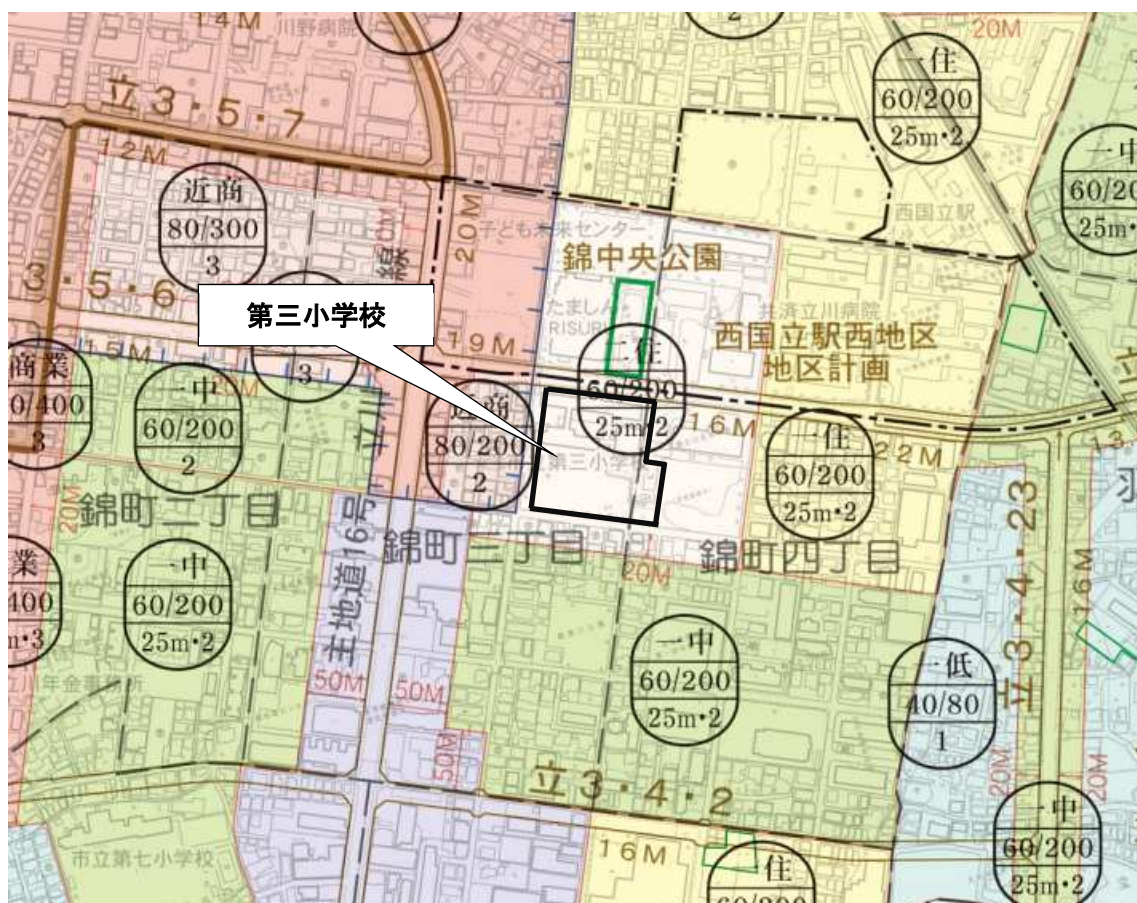
1) 敷地概要

- ①用途地域：第二種住居地域
- ②容積率：200%
- ③建ぺい率：60%
- ④防火地域：準防火地域
- ⑤高度地区：25m第2種高度地区
- ⑥日影規制：測定面 4.0m 4時間－2.5時間
- ⑦接道条件：

西側道路（市道南 363 号 建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路）

南側道路（市道南 374 号 建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路）

北側道路（市道 1 級 1 号線 建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路）

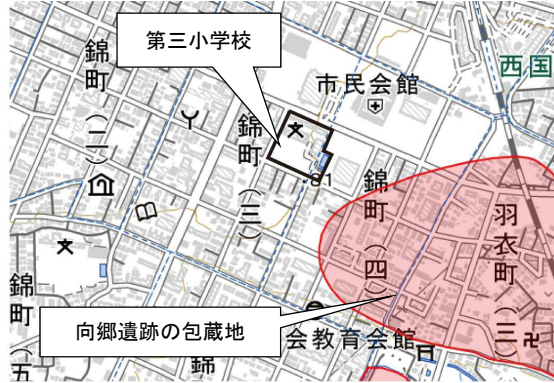


(出典：立川市「都市計画図」)

図 2-4 敷地周辺の都市計画

2) 埋蔵文化財包蔵地周辺

第三小学校の敷地は、向郷遺跡の包蔵地周辺に位置しています。文化財保護法による届け出は不要ですが、包蔵地周辺の遺跡に影響を及ぼす行為（建築行為）を行うため、試掘調査が必要となります。



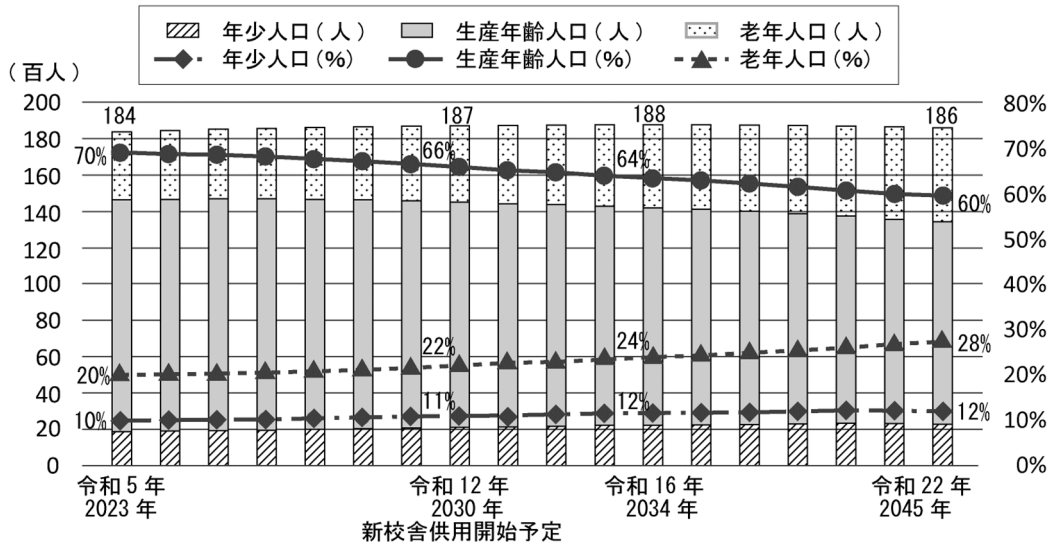
参考：東京都教育委員会「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」

図 2-5 埋蔵文化財包蔵地の分布

(4) 第三小学校圏域の人口・児童数及び学級数の推計

1) 人口の推計

第三小学校の学区が含まれる錦町の人口推計をみると、総人口は令和 16 (2034) 年にかけて非常に緩やかに増加し、以降減少に転じます。年齢 3 区分別の構成比をみると、年少人口は令和 20 (2038) 年まで非常に緩やかに増加しつづけて、以降減少に転じます。



参考：立川市「第 5 次長期総合計画策定のための将来人口推計調査」

図 2-6 錦町人口推移（総人口・年齢 3 区分別構成比）

第二章 第三小学校等複合施設

2) 児童数及び学級数の推計

下表は、第三小学校の児童数及び学級数について、令和5（2023）年7月11日時点の試算した結果です。令和5（2023）年度以降の児童数は令和8（2026）年度まで微増となり、その後、令和11（2029）年度まで緩やかに減少し学級数は20となる見込みです。

なお、段階的に35人学級へ移行することに伴い、令和5（2023）年度は4年生以下が35人学級となり、令和7（2025）年度では全学年で35人学級となります。

表2-1 児童数及び学級数の推計

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
児童数	546	630	658	663	646	636	613
学級数	17	20	21	22	21	21	20

※令和5（2023）年度は令和5（2023）年5月1日現在の児童・生徒及び学級数（学級編制数）

3) 通学区域

錦町1・3・4・6丁目

(5) 既存校舎の概要

1) 敷地

表 2-2 敷地面積

建物敷地	約 5,776 m ²
運動場用地	約 6,032 m ²
その他	0 m ²
合計	約 11,808 m ²

2) 諸室等の状況

表 2-3 諸室等の状況

区分 教室等	内容
普通教室等	普通教室 (17 室)、少人数教室、英語教室
特別教室	理科室、家庭科室、図工室、音楽室 (各室に準備室が隣接)
図書室	図書室、準備室
特別支援教室	特別支援教室
管理諸室	職員室、校長室、事務室、保健室、用務員室、 倉庫・教材室、教育相談室、会議室、教職員用更衣室、 ほっとルーム
児童活動等諸室	放送室、児童会室
保護者・地域連携諸室	保護者活動室 (PTA室)
給食施設	配膳室
共有空間	昇降口、廊下・階段、トイレ、手洗い場
体育施設	体育館、屋外体育倉庫、プール関係諸室
その他諸室	錦第二学童保育所 (プレイルーム)
防災施設	防災備蓄倉庫、防災トイレ

第二章 第三小学校等複合施設

3) モニュメント・記念樹等の状況



図 2-7 モニュメント・記念樹等配置図



①第 33 回卒業生一同 彫刻
コンクリート製



②第 33 回卒業生一同 彫刻
コンクリート製



③第 33 回卒業生一同 彫刻
コンクリート製



④40 周年記念、二宮尊徳像
石製



⑤50 周年記念
タイムカプセルの碑 石製



⑥校章



⑦市制 50 周年記念
タイムカプセル



⑧校章



⑨年譜 木製



⑩地域住民寄贈 池



⑪昭和 58 年度卒業制作
校歌 木製

図 2-8 モニュメント・記念樹等写真

第二章 第三小学校等複合施設

2 整備基本計画

(1) 施設規模・必要諸室の概要

1) 施設規模

計画施設の規模は次の内容を基本としています。

表 2-4 施設規模

階数	地上 4 階建て
計画延床面積	約 7,300 m ²
前期施設整備計画目標値	約 6,500 m ² (既存建物より 11%削減)
前期施設整備計画目標値との差	800 m ² 増

2) 必要諸室の概要

表 2-5 必要諸室の概要

	区分 教室等	内容
小 学 校	普通教室等	普通教室 (22 室)、少人数教室、多目的教室
	特別教室	理科室、音楽室、図工室、家庭科室 (各室に準備室が近接)
	図書室	図書室、準備室
	特別支援教室	小教室、教員準備室
	管理諸室	職員室、校長室、事務室、保健室、用務員室、倉庫・教材室、 教育相談室、会議室、教職員用更衣室、給湯室、ほっとルーム
	児童活動等諸室	児童会室、放送室、児童用更衣室
	保護者・地域連携諸室	コミュニティルーム兼保護者活動室 (PTA室)
	給食施設	配膳室
	共有空間	昇降口、廊下・階段、トイレ、手洗い場、エレベーター
	体育施設 ※	体育館、屋外体育倉庫
子 育 て 支 援 機 能	児童館	図書室、集会室兼工作室、遊戯室、遊戯室倉庫、 授乳室兼湯沸室、児童館倉庫
	学童保育所	学童保育室、学童保育所倉庫、配膳室
	共用空間	事務室、職員更衣室、トイレ、休憩室、玄関、廊下、 手洗い場
防災施設	防災備蓄倉庫、防災トイレ	

※本施設は、プール関係諸室は整備せず、民間プールを活用する方針です。

(2) 施設配置計画の概要

1) 配置案の検討

第三小学校の建替えにあたり、複数の配置案を作成し、比較・検証した評価のポイントは以下の通りです。

表 2-6 評価のポイント

① 工事中の学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・動線の交差・校門と搬入車両の干渉 ・授業の際の移動のしやすさ（体育館・グラウンドへの移動） ・グラウンド、体育館の確保 ・工事中の災害時の機能（体育館）
② 周辺への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣への影響の有無
③ 施設計画の自由度	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド整備環境、プランの自由度、配置上の学校環境への影響
④ 工期	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設期間、埋蔵文化財の影響
⑤ コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設を別敷地に計画した場合の影響の度合い
⑥ 別敷地の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎、体育館、グラウンドの利用の有無



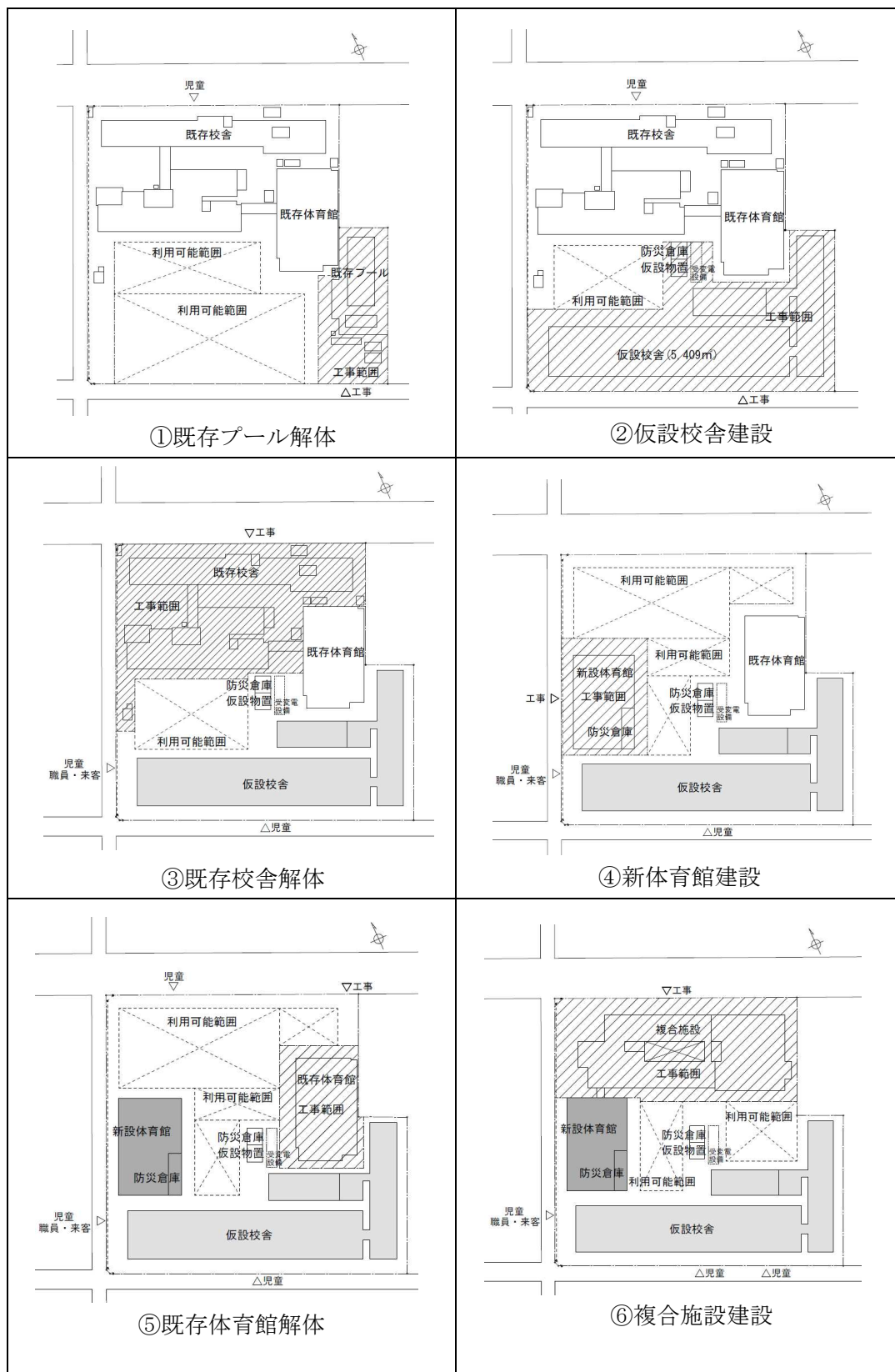
図 2-9 配置案

評価のポイントから、複数案の中では上掲の図が最適と考えます。新校舎を敷地北側に配置することにより、南側住宅への騒音等の影響が低減でき、冬場のグラウンドの日当たりが確保されます。敷地を有効利用し、圧迫感のない動線が担保されるよう新校舎は4階建てとしました。

子育て支援エリア内の学童保育室は校庭に面して配置することにより、運用、利用のしやすさの向上につながるよう配慮しました。

第二章 第三小学校等複合施設

2) 建替え手順



次ページへ続く

図 2-10 建替え手順 1

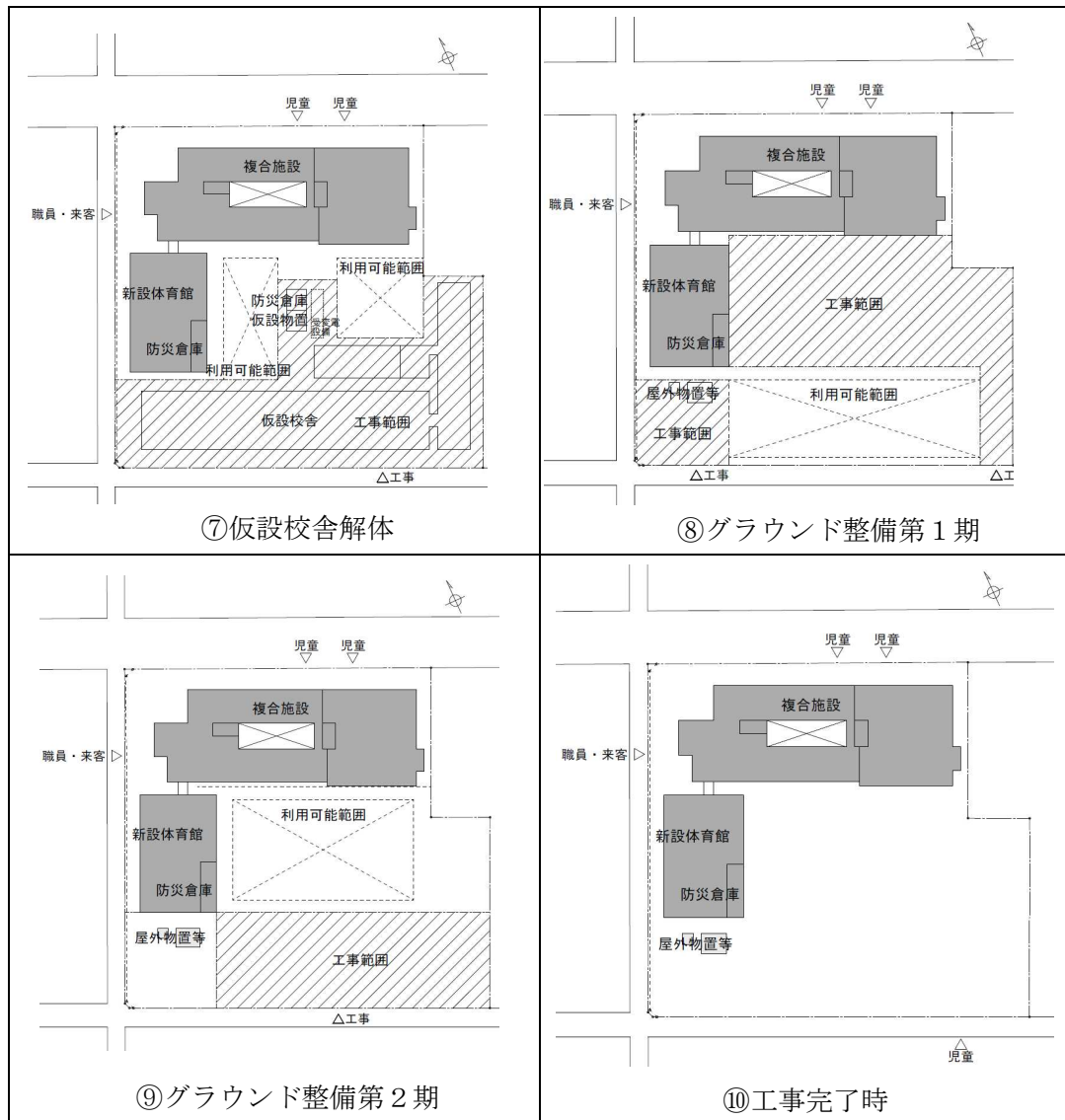


図2-11 建替え手順2

3) 配置案の課題

- ・西側は道路を挟んで住宅地が立ち並んでいるため、体育館が西側に配置されることにより住宅地への騒音や日照の影響が現状と変わることが想定されます。
- ・当該地は埋蔵文化財の包蔵地には該当せず包蔵地の周辺区域であるため、試掘調査を行います。遺跡が発掘された場合、包蔵地と同様の調査（確認調査、本発掘調査）が必要になります。その場合はスケジュールや工事費に大きな影響が出る可能性があります。
- ・敷地北西角の歩道橋下の道路部分は立川市宅地開発等まちづくり指導要綱にて隅切り整備が必要となりますが隅切り内に歩道橋の柱脚があるため、今後協議が必要です。

第二章 第三小学校等複合施設

(3) 建築計画の概要

1) モデルプランの検討

当該敷地において、諸条件・要件を満たして必要な機能、諸室が整備可能かを確認するため、モデルプランを検討しました。モデルプラン検討にあたって設定した諸条件は下表のとおりです。

表 2-7 モデルプラン検討の諸条件

分類	配慮した事項
全体	・敷地を効率的に活用可能な配置 ・校庭への日照 ・各施設のセキュリティ区分
小学校	・外部から直接アクセス可能な動線 ・教室等への日照
児童館	・外部から直接アクセス可能な動線
学童保育所	・保育室の日照
防災備蓄倉庫	・避難所として利用する際の動線



図 2-12 モデルプラン

2) 構造計画の検討

・耐震性能の方針

構造計画においては、児童の日常の安全を確保するとともに、災害時の一次避難所となっていることを考慮し、耐震安全性の分類は「Ⅱ類、A類、乙類（参考：国土交通省「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準）」とします。

・将来への対応

学級数の変動や学習形態の変化、機能転換に対応し、教室やその他諸室を別の用途に利用する際など容易に対応できるよう、間仕切り壁は耐震壁を除き乾式工法の採用を検討します。

3) 設備計画の検討

①照明設備

- ・LEDなどの省エネルギーに有効とされる照明器具や高効率の設備機器導入を検討します。
- ・照度は学校環境衛生基準等に則って、場所ごとに決定した照度を確保します。
- ・災害時の避難場所として居住スペースとなる場所を設ける場合は、調光調色機能付き器具の設置を検討します。
- ・照明器具は落下防止措置を行うとともに、必要に応じて破損防止措置を講じること

②電気設備

- ・幹線ケーブルの長距離敷設による電圧降下を避けるため、キュービクルは需要場所に出来る限り隣接した位置に設置することを検討します。
- ・環境に配慮し、トッランナー変圧器等の導入を検討します。

③空調・換気設備

- ・教室及びそれに準ずる諸室に感染症対策に効果的な換気設備、空調設備を設置します。
- ・空調設備は経済性と環境負荷低減が両立できる空調方式の選定と省エネルギー型の機器導入を検討します。
- ・換気設備は高効率の設備導入を検討します。

④給排水・衛生設備

- ・トイレとは別に廊下等に面した手洗い場を配置し、感染症対策の一環としても使用できるよう整備します。
- ・衛生器具類は節水型の機器設置を検討します。
- ・給水方式は、災害時に水槽内の水を利用できる受水槽方式も検討します。

第二章 第三小学校等複合施設

(4) 事業スケジュール

第三小学校等複合施設の事業スケジュールを以下に示します。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
設計等			事業者公募・ 選定・契約	基本・実施設計							
解体			9月議会●	既存 プール 等		既存 校舎		既存 体育館			
仮設				設計・建設	供用					解体	
建設							新体育館		新校舎	供用	
引越						●春休み				●春休み	
校庭										校庭整備	

図 2-13 事業スケジュール

(5) 概算事業費

第三小学校等複合施設の概算工事費を以下に示します。

表 2-8 概算事業費

【本設】	
○建設費	
複数案件の予定価格を参考に算出した建設費 +ZEB ガイドラインによる割増率(8%) +物価上昇率 (5.80%) [千円]	4,021,028
○解体工事費	
解体工事費+物価上昇率 (5.80%) [千円]	352,256
○グラウンド・外構整備費	
グラウンド・外構整備費 +物価上昇率 (5.80%) [千円]	293,511
○埋蔵文化財調査費 (敷地内)	
埋蔵文化財調査費 (敷地内) [千円]	19,380
○設計費 (建設)	
設計費[千円]	186,844
○設計費 (解体)	
設計費[千円]	8,228
○事前調査費	
事前調査費合計[千円]	2,079
【仮設】	
○仮設校舎リース料	
仮設校舎リース料 +物価上昇率 (5.80%) [千円]	880,433
○仮設グラウンド整備費	
仮設グラウンド・外構整備費 +物価上昇率 (5.80%) [千円]	28,397
計[千円]	5,792,156
消費税[10%]	579,215
工事費合計[千円]	6,371,371

※上記概算事業費には、監理費は含みません。

第三章 立川第三中学校

第三章 立川第三中学校

1 計画条件

(1) 計画地の概要

所在地：立川市羽衣町3丁目25番6号

敷地面積：約17,975㎡

立川第三中学校は、JR南武線西国立駅の南東方向約500mに位置しています。敷地の東側、北側は市道に面しており、西側と南側は位置指定道路に面しています。東側道路を挟んで東京女子体育大学があり、北側、西側、南側は道路を挟んで住宅が立ち並んでいます。西側と南側の一部は道路を挟んでJR南武線に面しています。

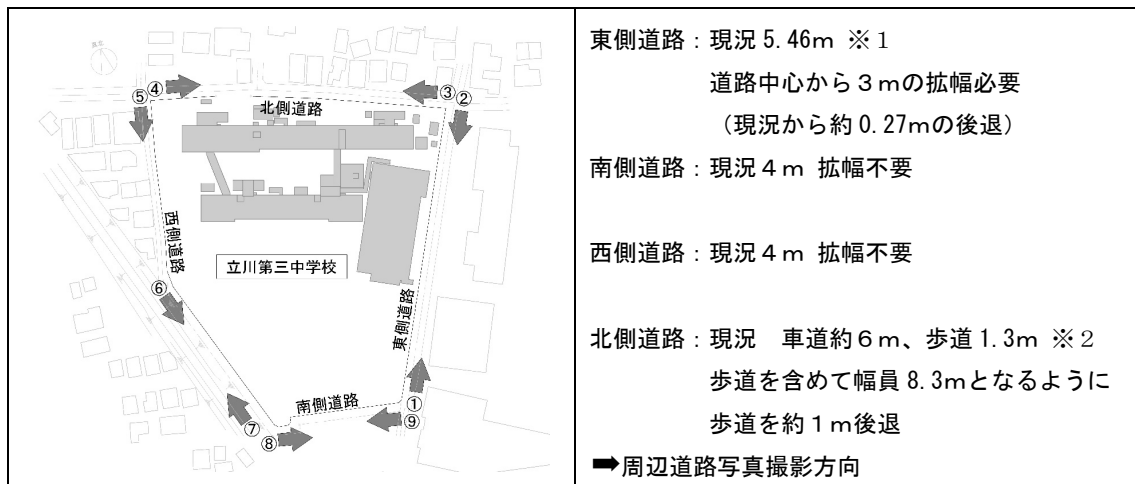
東側の市道は北に進むと立川南通りに接続しており、幅員が狭い割には自動車の通行が多い道路です。現状の敷地利用状況は、学校敷地南側に運動場、東側に体育館及びプール、北側に校舎が配置されています。



(出典：国土地理院「地理院地図」)

図3-1 計画地位置図

(2) 敷地周辺の状況



- ※1 立川市宅地開発等まちづくり指導要綱により、道路中心から片側3mの拡幅が必要となります。
- ※2 立川市生活道路拡幅事業により、少なくとも幅員7mへの拡幅が求められます。通学路の安全確保のために、歩道を含めた現況幅員7.3m+1m歩道を拡幅する想定の数地設定とします。

図3-2 敷地周辺道路



図3-3 敷地周辺写真

第三章 立川第三中学校

(3) 敷地条件

1) 敷地概要

- ①用途地域：第一種低層住居専用地域
- ②容積率：80%
- ③建ぺい率：40%
- ④防火地域：指定なし 建築基準法第 22 条指定区域
- ⑤高度地区：第 1 種高度地区
- ⑥絶対高さ制限：12m
- ⑦日影規制：測定面 1.5m 3 時間－ 2 時間
- ⑧接道条件：

東側道路（市道南 479 号 建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路）

西側道路（位置指定道路 建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号道路）

南側道路（位置指定道路 建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号道路）

北側道路（市道南 473 号 建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路）



(出典：立川市「都市計画図」)

図 3-4 敷地周辺の都市計画

2) 埋蔵文化財包蔵地

立川第三中学校の敷地及び仮設校舎建設候補の別敷地は、向郷遺跡の包蔵地内に位置します。文化財保護法により包蔵地内で遺跡に影響を及ぼす行為（建築行為）を行うため、所定の届出が必要になります。また、事前の発掘調査（確認調査・本発掘調査）が必要になります。



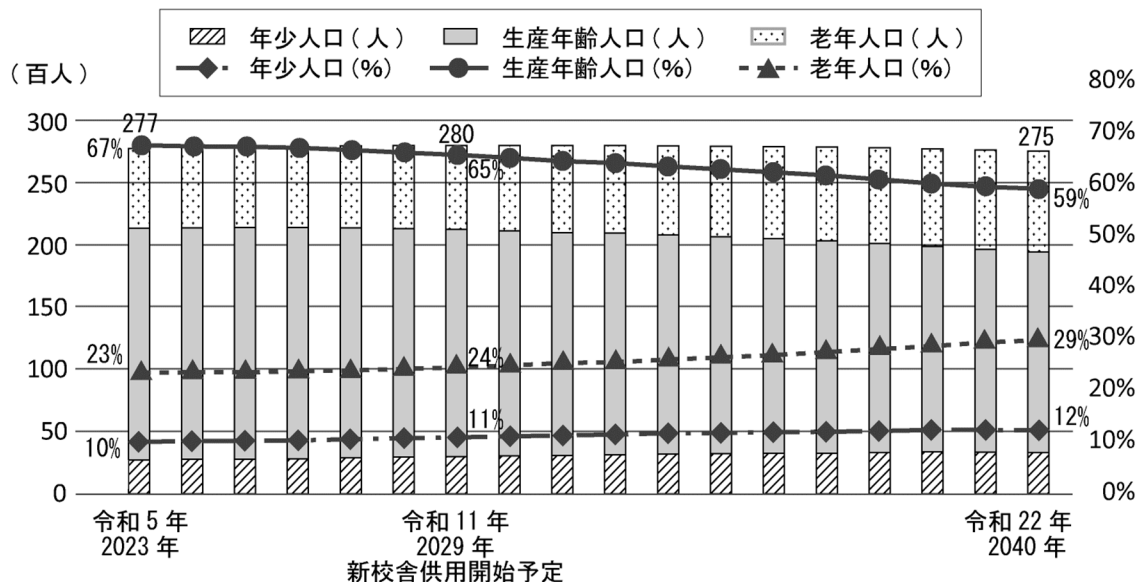
参考：東京都教育委員会「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」

図3-5 埋蔵文化財包蔵地の分布

(4) 立川第三中学校圏域の人口・生徒数及び学級数の推計

1) 人口の推計

立川第三中学校の学区が含まれる錦町と羽衣町の合計の人口推計をみると、総人口は令和12(2030)年にかけて非常に緩やかに増加し、以降減少に転じます。年齢3区分別の構成比をみると、年少人口は令和20(2038)年まで非常に緩やかに増加し続け、以降減少に転じます。



参考：立川市「第5次長期総合計画策定のための将来人口推計調査」

図3-6 錦町及び羽衣町人口推移（総人口・年齢3区分別構成比）

第三章 立川第三中学校

2) 生徒数及び学級数の推計

下表は、立川第三中学校の生徒数及び学級数について、令和5（2023）年7月11日時点の試算した結果です。令和5（2023）年度以降の生徒数は令和10（2028）年度まで微増となり、令和11（2029）年度の学級数は15となる見込みです。

表3-1 生徒数及び学級数の推計

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
生徒数	427	444	459	460	494	503	496
学級数	12	14	14	14	15	15	15

※令和5（2023）年度は令和5（2023）年5月1日現在の児童・生徒及び学級数（学級編制数）

3) 通学区域

【第三小学校学区】錦町1・3・4・6丁目

【第六小学校学区】羽衣町全町

【第七小学校学区】錦町2・5丁目

(5) 既存校舎の概要

1) 敷地

表 3-2 敷地面積

建物敷地	約 7,466 m ²
運動場用地	約 9,185 m ²
その他(周囲道)	約 1,324 m ²
合計	約 17,975 m ²

2) 諸室等の状況

表 3-3 諸室等の状況

区分教室等	内容
普通教室等	普通教室 (12 室)、少人数教室、多目的教室
特別教室	理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科室、 コンピューター室、視聴覚室 (各室に準備室が隣接)
図書室	図書室
特別支援教室	小教室、職員室
管理諸室	職員室、校長室、事務室、保健室、用務員室、 倉庫・教材室、教育相談室、会議室、教職員用更衣室、 グリーンルーム
生徒活動諸室	生徒会室、放送室、進路指導室
保護者・地域連携諸室	保護者活動室 (PTA 室)
給食施設	配膳室
共有空間	昇降口、廊下・階段、トイレ、手洗い場、エレベーター
体育施設	体育館、格技室、屋外体育倉庫、プール関係諸室
防災施設	防災備蓄倉庫 (校舎内)、防災トイレ

第三章 立川第三中学校

3) 部活動

表 3-4 部活動の状況

主な活動場所	部活動
体育館	バレーボール部（男・女）、バスケットボール部（男・女）、卓球部（男・女）
運動場	陸上競技部（男・女）、野球部（男・女）、サッカー部（男・女）
テニスコート	ソフトテニス部（男・女）
音楽室	吹奏楽部
美術室	美術部
図書室	体験部
教室等	数学部
校内花壇等	体験部

4) モニュメント・記念樹等の状況

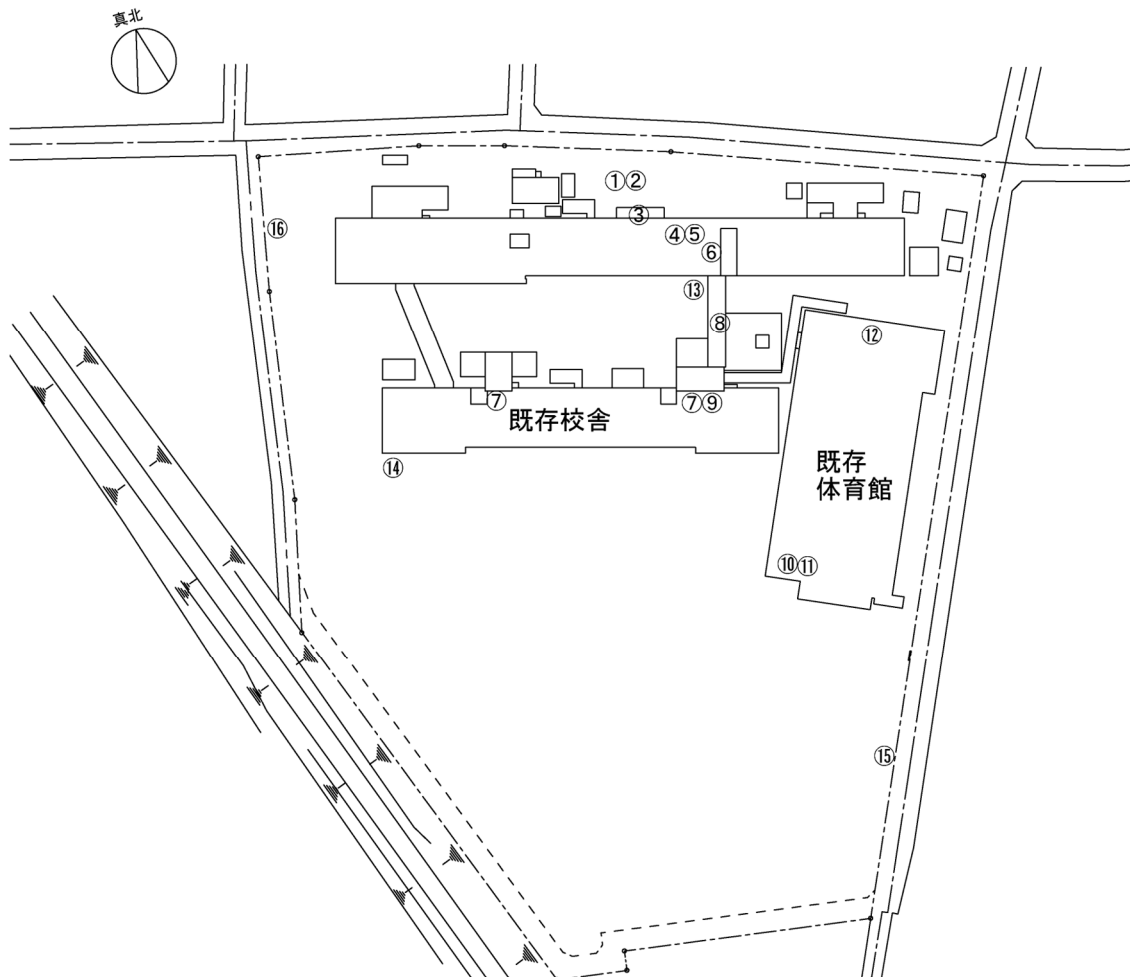


図 3-7 モニュメント・記念樹等配置図



①創立 20 周年 池



②創立 20 周年 記念碑
石製



③創立 40 周年 彫刻
ブロンズ製



④第 35 回卒業生寄贈品 鏡



⑤ガラスケース



⑥第 1 回卒業生寄贈品 鏡
木枠



⑦第 34 回卒業生寄贈品 鏡-1



⑦第 34 回卒業生寄贈品 鏡-2



⑧卒業生寄贈品 モザイク画
タイル製 木枠



⑨卒業生寄贈品
タイルアート 木枠



⑨卒業生寄贈品
タイルアート 木枠



⑨卒業生寄贈品
タイルアート 木枠

図 3-8 モニュメント・記念樹等写真 1

第三章 立川第三中学校



⑨卒業生寄贈品
タイルアート 木枠



⑩校歌パネル 木製



⑪第41回卒業生寄贈品
演台 木製



⑫卒業生寄贈品 壁画



⑫卒業生寄贈品 壁画



⑫卒業生寄贈品 壁画



⑫卒業生寄贈品 壁画



⑫卒業生寄贈品 壁画
紙製



⑬記念樹



⑭創立60周年 記念樹



⑮卒業生寄贈品 記念樹
(生垣)



⑯市制50周年記念事業
タイムカプセル

図3-9 モニュメント・記念樹等写真2

2 整備基本計画

(1) 施設規模・必要諸室の概要

1) 施設規模

計画施設の規模は次の内容を基本としています。

表 3-5 施設規模

階数	校舎：地上3階建て 体育館：地上3階、地下1階建て
計画延床面積	約 8,700 m ²
前期施設整備計画目標値	約 8,700 m ² (既存建物より 8%削減)

2) 必要諸室の概要

表 3-6 必要諸室の概要

区分 教室等	内容
普通教室等	普通教室 (15 室)、少人数教室、多目的教室
特別教室	理科室、音楽室、美術室、技術室 (金工室、木工室)、 家庭科室 (被服室、調理室) (各室に準備室が近接)
図書室	図書室、準備室
特別支援教室	小教室、教員準備室
管理諸室	職員室、校長室、事務室、保健室、用務員室、 倉庫・教材室、教育相談室、会議室、教職員用更衣室、 給湯室、グリーンルーム
生徒活動等諸室	生徒会室、放送室、生徒用更衣室、進路指導室
保護者・地域連携諸室	コミュニティールーム兼保護者活動室 (PTA 室)
給食施設	配膳室
共有空間	昇降口、廊下・階段、トイレ、手洗い場、エレベーター
体育施設	体育館、格技室、屋外体育倉庫、プール関係諸室
防災施設	防災備蓄倉庫、防災トイレ

第三章 立川第三中学校

(2) 施設配置計画の概要

1) 配置案の検討

立川第三中学校の建替えにあたり、複数の配置案を作成し、比較・検証した評価のポイントは以下の通りです。

表 3-7 評価のポイント

① 工事中の学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・動線の交差・校門と搬入車両の干渉 ・授業の際の移動のしやすさ（体育館・グラウンドへの移動） ・グラウンド、体育館の確保 ・工事中の災害時の機能（体育館）
② 周辺への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・建替え前後で近隣への影響の有無
③ 施設計画の自由度	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド整備環境、プランの自由度、配置上の学校環境への影響
④ 工期	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設期間、埋蔵文化財の影響
⑤ コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設を別敷地に計画した場合の影響の度合い
⑥ 別敷地の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎、体育館、グラウンドの利用の有無

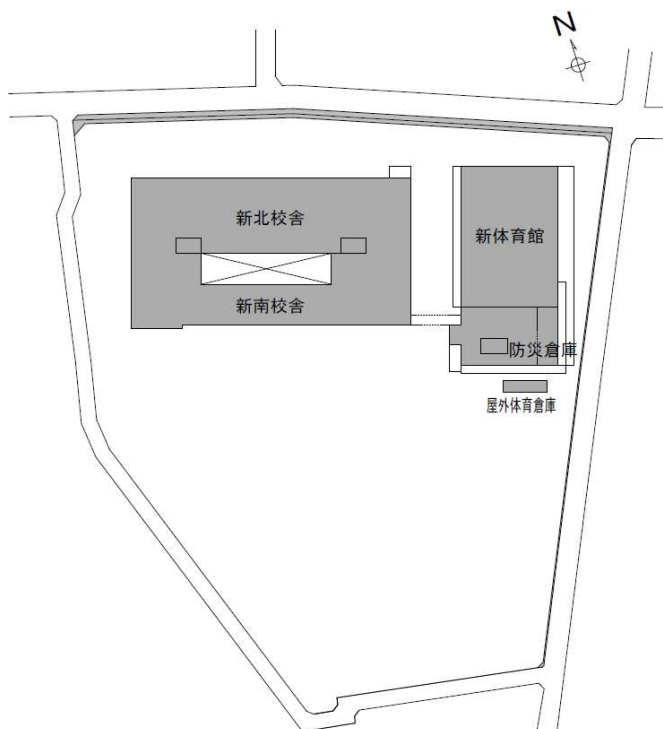


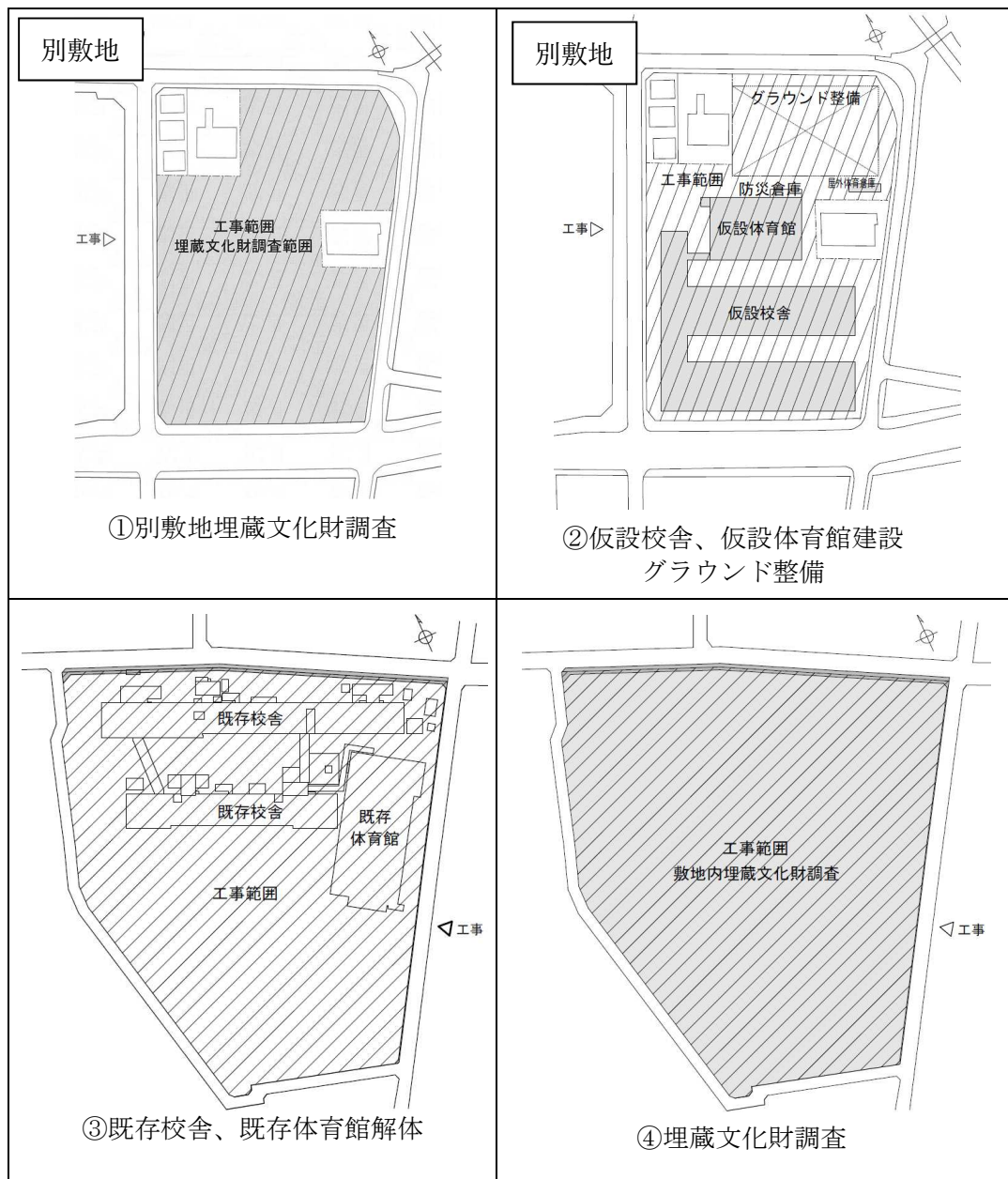
図 3-10 配置案

評価のポイントから複数案の中では上掲の図が最適と考えます。新校舎を既存と同様の配置とすることで従来と同等な利用とすることが可能です。また、新校舎を敷地北側に配置することにより、南側住宅への騒音等の影響が低減でき、冬場のグラウンドの日当たりが確保されます。体育館棟も従来と同様の東側に配置することで近隣の居住者への影響を最小限になるよう配慮しました。

建築基準法上の絶対高さの制限がある中で体育館のアリーナの天井高を十分確保しつつ、プールは体育館の屋上に建設する計画としました。

同じ敷地の中で仮設校舎を設置し、ローテーションを組んで建替えを行う場合、体育の授業や部活動が制限されます。敷地外（別敷地）に仮設校舎、仮設体育館を設け建替えを行うことで、生徒の生活に関する制限や騒音・振動の影響も少なくなるのが考えられるため前掲の案を選定しました。

2) 建替え手順



次ページへ続く

図3-11 建替え手順 1

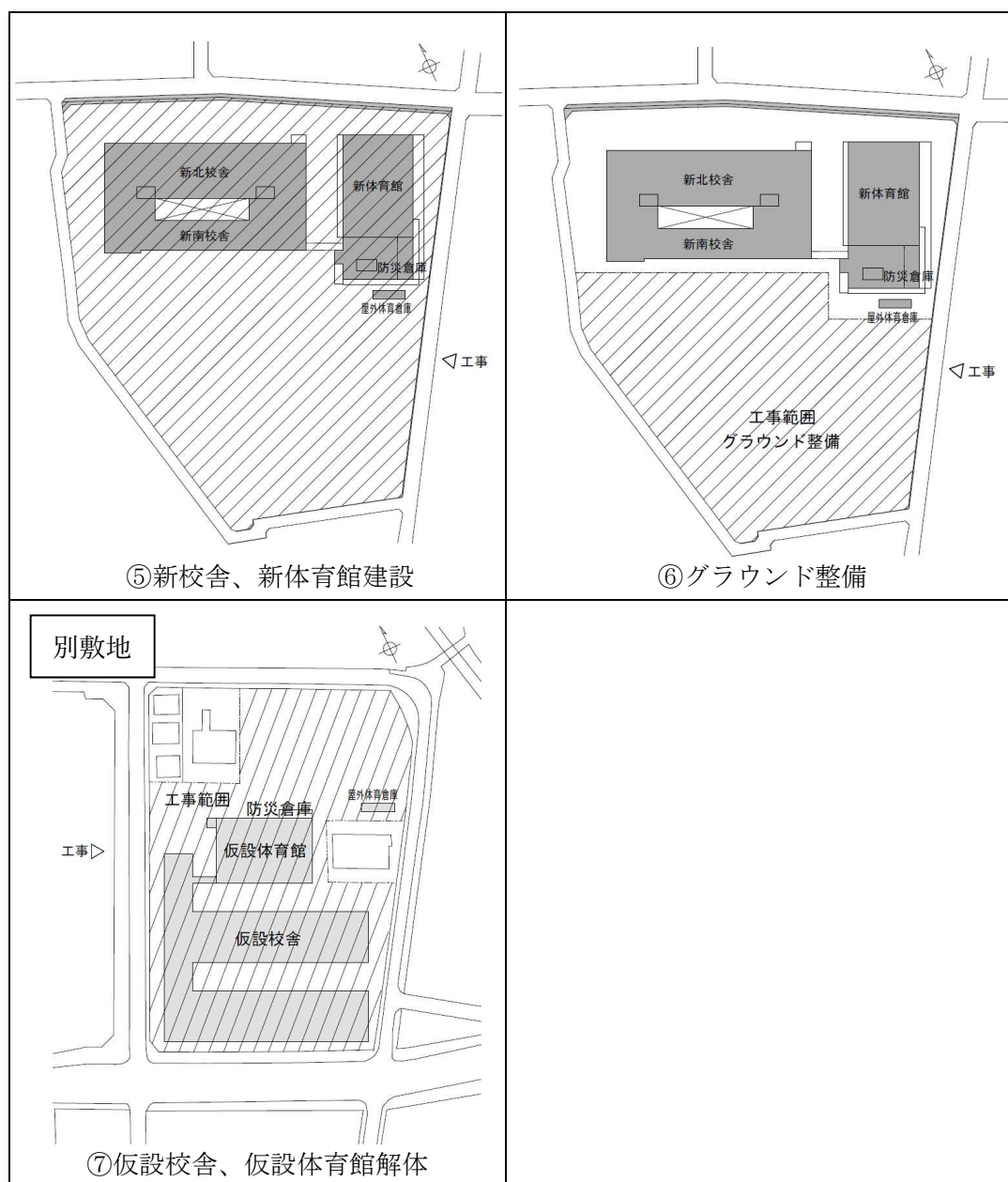


図3-12 建替え手順2

3) 配置案の課題

立川第三中学校の敷地及び仮設校舎建設候補の別敷地は、埋蔵文化財の包蔵地に該当します。いずれも遺跡が発掘され、発掘調査（確認調査・本発掘調査）を要する可能性が高く、調査範囲も広いことから、調査期間分工期が延伸することが想定されます。

(3) 建築計画の概要

1) モデルプランの検討

当該敷地において、諸条件・要件を満たして必要な機能、諸室が整備可能かを確認するため、モデルプランを検討しました。モデルプラン検討にあたって設定した諸条件は下表のとおりです。

表 3-8 モデルプラン検討の諸条件

分類	配慮した事項
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地を効率的に活用可能な配置 ・校庭への日照
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・外部から直接アクセス可能な動線 ・教室等への日照、音の環境
防災備蓄倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所として利用する際の動線

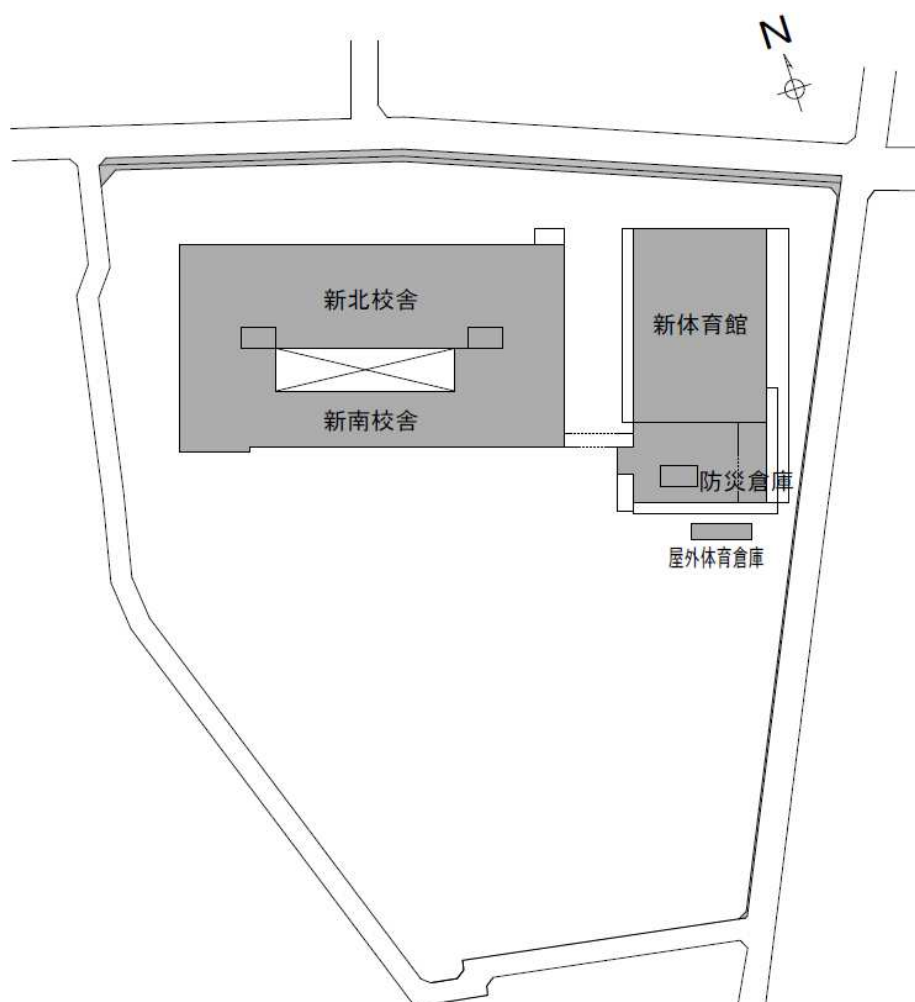


図 3-13 モデルプラン

第三章 立川第三中学校

2) 構造計画の検討

・耐震性能の方針

構造計画においては、生徒の日常の安全を確保するとともに、災害時の一次避難所となっていることを考慮し、耐震安全性の分類は「Ⅱ類、A類、乙類（参考：国土交通省「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準）」とします。

・将来への対応

学級数の変動や学習形態の変化、機能転換に対応し、教室やその他諸室を別の用途に利用する際など容易に対応できるよう、間仕切り壁は耐震壁を除き乾式工法の採用を検討します。

3) 設備計画の検討

①照明設備

- ・LEDなどの省エネルギーに有効とされる照明器具や高効率の設備機器導入を検討します。
- ・照度は学校環境衛生基準等に則って、場所ごとに決定した照度を確保します。
- ・災害時の避難場所として居住スペースとなる場所を設ける場合は、調光調色機能付き器具の設置を検討します。
- ・照明器具は落下防止措置を行うとともに、必要に応じて破損防止措置を講じること

②電気設備

- ・幹線ケーブルの長距離敷設による電圧降下を避けるため、キュービクルは需要場所に出来る限り隣接した位置に設置することを検討します。
- ・環境に配慮し、トップランナー変圧器等の導入を検討します。

③空調・換気設備

- ・教室及びそれに準ずる諸室に感染症対策に効果的な換気設備、空調設備を設置します。
- ・空調設備は経済性と環境負荷低減が両立できる空調方式の選定と省エネルギー型の機器導入を検討します。
- ・換気設備は高効率の設備導入を検討します。

④給排水・衛生設備

- ・トイレとは別に廊下等に面した手洗い場を配置し、感染症対策の一環としても使用できるように整備します。
- ・衛生器具類は節水型の機器設置を検討します。
- ・給水方式は、災害時に水槽内の水を利用できる受水槽方式も検討します。

(4) 事業スケジュール

立川第三中学校の事業スケジュールを以下に示します。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
設計等		事業者公募・ 選定・契約	基本・実施設計						
解体			●9月議会		既存 校舎・体育館				
仮設 (別敷地)				設計・建設 (埋蔵文化財調査含む)	供用				解体
建設					埋蔵文化財調査		新校舎・新体育館		供用
引越					●夏休み				●夏休み
校庭								校庭整備	

図3-14 事業スケジュール

第三章 立川第三中学校

(5) 概算事業費

立川第三中学校の概算工事費を以下に示します。

表 3-9 概算事業費

【本設】	
○建設費	
複数案件の予定価格を参考に算出した建設費 +ZEB ガイドラインによる割増率(8%) +物価上昇率 (3.50%) [千円]	4,683,873
○解体工事費	
解体工事費+物価上昇率 (3.50%) [千円]	484,976
○グラウンド・外構整備費	
グラウンド・外構整備費 +物価上昇率 (3.50%) [千円]	433,981
○埋蔵文化財調査費 (敷地内)	
埋蔵文化財調査費 (敷地内) [千円]	324,450
○設計費 (建設)	
設計費[千円]	217,561
○設計費 (解体)	
設計費[千円]	9,457
○事前調査費	
事前調査費合計[千円]	3,615
【仮設】	
○別敷地賃料	
別敷地賃料[千円]	523,389
○埋蔵文化財調査費 (別敷地)	
埋蔵文化財調査費 (別敷地) [千円]	315,000
○仮設校舎リース料	
仮設校舎・体育館リース料 +物価上昇率 (3.50%) [千円]	1,159,322
○仮設グラウンド整備費	
仮設グラウンド・外構整備費 +物価上昇率 (3.50%) [千円]	13,195
計[千円]	8,168,819
消費税[10%]	816,881
工事費合計[千円]	8,985,700

※上記概算事業費には、監理費は含みません。

第四章 整備事業の一体化について

DB（デザインビルド）方式の事業手法を採用することを前提として、第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備事業について、第二章及び第三章にてそれぞれ個別の整備事業（以下「個別事業」という。）として整備計画の検討を行いました。

本章では整備事業の一体化について検討を行います。

整備事業の一体化は、以下の2案を検討します。

案1：第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備事業を1事業者が同時期に実施する（以下「一体事業案1」という。）。

案2：別敷地に整備する仮設校舎等を立川第三中学校、第三小学校の順番に利用することとし、立川第三中学校及び第三小学校等複合施設の整備を順次実施する（仮設校舎リース、立川第三中学校、第三小学校等複合施設のそれぞれを3事業者が実施する。以下「一体事業案2」という。）。

第四章 整備事業一体化

1 一体事業案 1

(1) 事業スケジュール

第三小学校等複合施設を、個別事業と比較し1年早めたスケジュールとし、1事業者が同時期に実施するスケジュールとします。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
立川第三中学校	設計等	基本計画策定	事業者公募・選定・契約	基本・実施設計						
	解体		●9月議会		既存校舎・体育館					
	仮設 (別敷地)			設計・建設 (埋蔵文化財調査含む)	供用				解体	
	建設				埋蔵文化財調査		新校舎・新体育館		供用	
	引越					●夏休み				●夏休み
	校庭								校庭整備	
第三小学校等複合施設	設計等	基本計画策定	事業者公募・選定・契約	基本・実施設計						
	解体		●9月議会	既存プール等	既存校舎		既存体育館			
	仮設			設計・建設	供用				解体	
	建設					新体育館	新校舎		供用	
	引越				●春休み				●春休み	
	校庭								校庭整備	

図4-1 スケジュール

(2) 概算事業費

第三小学校等複合施設を、個別事業と比較し1年早めたスケジュールとしたため、物価上昇率を3.50%とします。

表4-1 概算事業費

【第三小学校等複合施設+立川第三中学校】

【本設】	第三小学校 等複合施設	立川第三 中学校	小計
○建設費			
複数案件の予定価格を参考に算出した建設費 +ZEBガイドラインによる割増率(8%) +物価上昇率(3.50%) [千円]	3,933,615	4,683,873	8,617,488
○解体工事費			
解体工事費+物価上昇率(3.50%) [千円]	344,598	484,976	829,574
○グラウンド・外構整備費			
グラウンド・外構整備費 +物価上昇率(3.50%) [千円]	287,131	433,981	721,111
○埋蔵文化財調査費(立川第三中学校敷地内)			
埋蔵文化財調査費(敷地内) [千円]	—	324,450	324,450
○埋蔵文化財調査費(第三小学校敷地内)			
埋蔵文化財調査費(敷地内) [千円]	19,380	—	19,380
○設計費(建設)			
設計費 [千円]	186,844	217,561	404,405
○設計料(解体)			
設計費 [千円]	8,228	9,457	17,685
○事前調査費			
事前調査費合計 [千円]	2,079	3,615	5,694
【仮設】			
○別敷地賃料			
別敷地賃料 [千円]	—	523,389	523,389
○埋蔵文化財調査費(別敷地)			
埋蔵文化財調査費(別敷地) [千円]	—	315,000	315,000
○仮設校舎工事費(解体込み)			
仮設校舎・体育館工事費(解体込み) +物価上昇率(3.50%) [千円]	861,293	1,159,322	2,020,615
○仮設グラウンド整備費			
仮設グラウンド・外構整備費 +物価上昇率(3.50%) [千円]	27,779	13,195	40,975
計 [千円]	5,670,947	8,168,819	13,839,766
消費税 [10%]	567,094	816,881	1,383,976
工事費合計 [千円]	6,238,041	8,985,700	15,223,742

※四捨五入により小計と内訳の合計が一致しない部分がある。

第四章 整備事業一体化

(3) メリット・デメリット

表4-2 メリット・デメリット

比較の視点	メリット	デメリット
事業費	<ul style="list-style-type: none"> 大規模事業となることから、資材の一括発注などによるスケールメリットにより、コストが抑えられる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
事業者選定	<ul style="list-style-type: none"> 事業者選定のための手続きは1回で済む。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業費総額が100億円を超える大規模事業となるため、事業を遂行可能な事業者が限られる。
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 第三小学校等複合施設の事業着手を早めることができる。 全体のスケジュールが一体事業案2と比較して短い。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
工事中の安全性確保(地域)	<ul style="list-style-type: none"> 三中圏域内で2箇所の工事となるが、1事業者で進めるため、工事間の調整が容易となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 三中圏域内で同時期に2箇所の工事を行うため、工事車両が一時的に増えることや騒音に対する配慮が必要。
工事中の学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 立川第三中学校は別敷地で活動ができるため、工事による影響が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 第三小学校は工事と同一敷地内での活動となるため、安全性確保のための配慮が必要。
新しい建物の設計	<ul style="list-style-type: none"> 第三小学校等複合施設と立川第三中学校の設計者が同一であり、一貫した考え方で設計を進めることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし

第四章 整備事業一体化

(2) 概算事業費

立川第三中学校が別敷地の仮設校舎を利用した後に、第三小学校が仮設校舎を利用するスケジュールとしたため、立川第三中学校の物価上昇率を3.50%、第三小学校等複合施設の物価上昇率を15.10%、仮設校舎の物価上昇率を4.10%とします。

表4-3 概算事業費

【第三小学校等複合施設】

【本設】

○建設費

複数案件の予定価格を参考に算出した建設費 +ZEBガイドラインによる割増率(8%) +物価上昇率(15.10%) [千円]	4,374,484
---------------------------------------------------------------------	-----------

○解体工事費

解体工事費+物価上昇率(15.10%) [千円]	383,220
--------------------------	---------

○グラウンド・外構整備

グラウンド・外構整備料 +物価上昇率(15.10%) [千円]	319,312
------------------------------------	---------

○埋蔵文化財調査費(第三小学校敷地内)

埋蔵文化財調査費(敷地内) [千円]	19,380
--------------------	--------

○設計料(校舎)

設計料[千円]	186,844
---------	---------

○設計料(解体)

設計料[千円]	8,228
---------	-------

○事前調査費

事前調査費合計[千円]	2,079
-------------	-------

計[千円]	5,293,547
消費税[10%]	529,354
工事費合計[千円]	5,822,901

【立川第三中学校】

【本設】

○建設費

複数案件の予定価格を参考に算出した建設費 +ZEB ガイドラインによる割増率(8%) +物価上昇率 (3.50%) [千円]	4,683,873
----------------------------------------------------------------------	-----------

○解体工事費

解体工事費+物価上昇率 (3.50%) [千円]	484,976
--------------------------	---------

○グラウンド・外構整備

グラウンド・外構整備料 +物価上昇率 (3.50%) [千円]	433,981
------------------------------------	---------

○埋蔵文化財調査費 (立川第三中学校敷地内)

埋蔵文化財調査費 (敷地内) [千円]	324,450
---------------------	---------

○設計料 (校舎)

設計料[千円]	217,561
---------	---------

○設計料 (解体)

設計料[千円]	9,457
---------	-------

○事前調査費

事前調査費合計[千円]	3,615
-------------	-------

計[千円]	6,157,913
消費税[10%]	615,791
工事費合計[千円]	6,773,704

【仮設校舎】

○別敷地賃料

別敷地賃料[千円]	785,084
-----------	---------

○埋蔵文化財調査費 (別敷地)

埋蔵文化財調査費 (別敷地) [千円]	315,000
---------------------	---------

○仮設校舎工事費 (解体込み)

仮設校舎・体育館工事費 (解体込み) +改修費 +物価上昇率 (4.10%) [千円]	1,403,071
------------------------------------------------	-----------

○仮設グラウンド整備

仮設グラウンド・外構整備料 +物価上昇率 (4.10%) [千円]	13,272
--------------------------------------	--------

計[千円]	2,516,427
消費税[10%]	251,642
工事費合計[千円]	2,768,069

【第三小学校等複合施設】 + 【立川第三中学校】 + 【仮設校舎】

工事費合計[千円]	15,364,674
-----------	------------

第四章 整備事業一体化

(3) メリット・デメリット

表4-4 メリット・デメリット

比較の視点	メリット	デメリット
事業費	<ul style="list-style-type: none"> 仮設校舎が一つで済むため、コストが抑えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業期間が長くなるため、第三小学校等複合施設の事業費を想定することが難しく、発注時期には、さらに増えることが想定される。
事業者選定	<ul style="list-style-type: none"> 一体事業案1と比較して、事業者の参加機会が確保できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者選定の不調が他の事業へ影響を及ぼす(例:仮設リース不調→立川第三中学校の事業が進められない)。
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 第三小学校等複合施設のスケジュールは一体事業案1と比較して短くできる。 	<ul style="list-style-type: none"> 立川第三中学校敷地内の埋蔵文化財調査期間が想定より長くなる場合には、第三小学校等複合施設に影響が出る。別敷地の借用期間も更に長くなる。
工事中の安全性確保(地域)	<ul style="list-style-type: none"> 三中圏域内で3箇所の工事時期が重なることが少ないため、工事間の調整が容易となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 三中圏域内で長い期間の工事となるため配慮が必要。
工事中の学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 立川第三中学校、第三小学校ともに別敷地で活動ができるため、工事による影響が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
新しい建物の設計	<ul style="list-style-type: none"> 第三小学校等複合施設と立川第三中学校ともに既存校舎等の配置に依存しない、自由な配置計画が可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし

3 個別事業と一体事業の比較

本事業の事業手法にDB（デザインビルド）方式の採用を前提として、個別事業と一体事業を比較します。

表4-5 個別事業と一体事業の比較

比較の視点	個別事業	一体事業案1	一体事業案2
事業費	事業費合計（税込み） 6,371,371 + 8,985,700 =15,357,071（千円）	事業費合計（税込み） =15,223,742 個別事業との差額 -133,329（千円）	事業費合計（税込み） 5,822,901 + 6,773,704 + 2,768,069 =15,364,674 個別事業との差額 +7,603（千円）
	△	○	△
事業者選定	・立川第三中学校が不調となっても、第三小学校等複合施設は手続きを進めることができる。	・事業費総額が100億円を超える大規模事業となるため、事業を遂行可能な事業者が限られる。	・他の案と比較して、事業者の参加機会が確保できる。
	○	×	○
事業スケジュール	・第三小学校等複合施設の着手は一体事業案1より一年遅くなる。	・第三小学校等複合施設の着手を早めることができる。	・全体スケジュールが長く、埋蔵文化財調査期間に特に影響を受ける。
	△	○	×
工事中の安全性確保（地域）	・2事業者で進めるが調整は可能で安全性は確保できる。	・1事業者で進めるため調整が容易となり、安全性が確保できる。	・三中圏域内で長い期間の工事となるため配慮が必要。
	○	○	△
工事中の学校運営	・立川第三中学校は工事による影響が少ない。	・立川第三中学校は工事による影響が少ない。	・立川第三中学校、第三小学校ともに工事による影響が少ない。
	○	○	◎

上記による検討の結果、決定的なデメリットがない、「個別事業」が優れていると判断します。

第五章 まとめ・今後の課題

第五章 まとめ・今後の課題

各種検討を行った結果、第三小学校等複合施設及び立川第三中学校の整備については、それぞれ別の事業として進めることとします。

1 第三小学校等複合施設

(1) 事業スケジュール

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
設計等	基本計画策定		事業者公募・選定・契約	基本・実施設計							
解体			9月議会●	既存プール等	既存校舎		既存体育館				
仮設				設計・建設	供用					解体	
建設						新体育館		新校舎		供用	
引越					●春休み					●春休み	
校庭										校庭整備	

図5-1 事業スケジュール（前掲図2-13と同じ）

(2) 概算事業費

表5-1 概算事業費（前掲表2-8と同じ）

単位（千円）

建設費等 ※1	4,333,919
解体工事費	352,256
設計費等 ※2	197,151
仮設校舎リース料等 ※3	908,830
計	5,792,156
消費税（10%）	579,215
工事費合計	6,371,371

- ※1 グラウンド・外構整備費、埋蔵文化財調査費含む。
- ※2 新校舎設計費、解体工事設計費、事前調査費含む。
- ※3 仮設グラウンド整備費含む。

2 立川第三中学校

(1) 事業スケジュール

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
設計等	基本計画策定	事業者公募・選定・契約	基本・実施設計						
解体			●9月議会			既存校舎・体育館			
仮設 (別敷地)				設計・建設 (埋蔵文化財調査含む)	供用				解体
建設					埋蔵文化財調査	新校舎・新体育館			供用
引越					●夏休み				●夏休み
校庭								校庭整備	

図5-2 事業スケジュール（前掲図3-14と同じ）

(2) 概算事業費

表5-2 概算事業費（前掲表3-9と同じ）

単位（千円）

建設費等 ※1	5,117,854
解体工事費	484,976
設計費等 ※2	230,633
埋蔵文化財調査費（敷地内）	324,450
仮設校舎リース料等 ※3	1,172,517
別敷地賃料	523,389
埋蔵文化財調査費（別敷地）	315,000
計	8,168,819
消費税（10%）	816,881
工事費合計	8,985,700

※1 グラウンド・外構整備費含む。

※2 新校舎設計費、解体工事設計費、事前調査費含む。

※3 仮設グラウンド整備費含む。

第五章 まとめ・今後の課題

3 今後の課題

(1) 今後の課題

本基本計画の検討により、2事業をそれぞれ別の事業として進めることとしますが、第三中学校圏域内で引き続き建設工事を行うこととなるため、児童・生徒の安全・安心の確保だけでなく、地域へ与える影響にも注視し、丁寧な説明や対応をしていく中で、地域の安全・安心を確保しながら進めます。

なお、立川第三中学校の仮設校舎を建設する別敷地は、西国立駅西側の空地进行を借用することを想定しています。

(2) 事業の進め方

昨今では、コロナ禍の収まりが見える中、建設需要は高まっています。一方で、建設業就業者の高齢化による人材不足、4週8休問題や物価高騰等により、大型事業に対する事業者のリスク回避の姿勢が高まることが想定されます。

このような状況を踏まえ、本基本計画を策定しましたが、本基本計画の内容については、市財政全体の中で、財源の確保を見極めつつ、施設整備計画に準拠して先行して進めている第二小学校等複合施設整備事業、立川第五中学校建替事業の進捗など推移を見ながら、総合的な判断のもと、スケジュールを含め方向を定めることとします。

資料編

「第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設

及び立川第三中学校整備基本計画」策定までの検討経過

(1) 立川市立第三小学校等複合施設及び立川市立立川第三中学校整備基本計画検討委員会

第三小学校等複合施設並びに立川第三中学校の整備を進めるにあたり、複合施設及び立川第三中学校の整備基本計画を検討するため、立川市立第三小学校等複合施設及び立川市立立川第三中学校整備基本計画検討委員会(以下、「委員会」という。)を設置し、令和5(2023)年6月から令和6(2024)年1月までに計6回の会議を開催しました。

①委員の構成

役職	所属	氏名
委員長	教育委員会事務局教育部長	齋藤 真志
副委員長	教育委員会事務局教育部学校施設建替担当課長	鈴木 信貴
委員	総合政策部行政経営課長	臼井 隆行
	行政管理部施設課長	伊東 佐知子
	市民生活部防災課長	仲沢 克之
	子ども家庭部子ども育成課長	竹内 佳浩
	教育委員会事務局教育部教育総務課長	小林 直弘
	教育委員会事務局教育部学務課長	澤田 克巳
	教育委員会事務局教育部指導課長	佐藤 達哉
	立川市立第三小学校長	田村 聡
	立川市立立川第三中学校長	今本 由美子

②事務局

所属	氏名
教育委員会事務局教育部教育総務課学校施設建替係	田井 信次
	濱田 真希
	松本 英起

③検討経過

	日程	主な検討内容
第1回	令和5年 6月30日(金)	・今後のスケジュールや検討の進め方 ・アンケートの実施
第2回	令和5年 9月1日(金)	・アンケートの調査結果 ・施設規模、必要諸室の検討及び施設配置計画の検討
第3回	令和5年 10月25日(水)	・建築計画
第4回	令和5年 11月29日(水)	・概算事業費、事業スケジュールの検討 ・整備基本計画のたたき台
第5回	令和5年 12月21日(木)	・整備基本計画(案)
第6回	令和6年 1月30日(火)	・整備基本計画(案)

(2)アンケート

令和5(2023)年7月5日(水)～21日(金)までの期間で第三小学校の児童及び保護者、錦児童館を利用する児童・生徒、保護者及び地域の方、錦学童保育所を利用する児童及び保護者、立川第三中学校の生徒及び保護者を対象に、アンケートを実施しました。

(3)意見交換会

第三小学校の児童の保護者、立川第三中学校の生徒の保護者、近隣にお住まいの方などを対象に、令和5(2023)年9月7日(木)、8日(金)、9日(土)の3回にわたり意見交換会を実施しました。

日時	会場	参加者
令和5年9月7日(木) 19:00～20:00	第三小学校 体育館	9名
令和5年9月8日(金) 19:00～20:00	立川第三中学校 体育館	3名
令和5年9月9日(土) 10:00～11:00	たましん RISURU ホール 第一会議室	5名
計		17名

(4)説明会

第三小学校の児童の保護者、立川第三中学校の生徒の保護者、近隣にお住まいの方などを対象に、令和6(2024)年1月18日(木)、19日(金)、20日(土)の3回にわたり説明会を実施しました。

日時	会場	参加者
令和6年1月18日(木) 19:00~20:00	第三小学校 家庭科室	3名
令和6年1月19日(金) 19:00~20:00	立川第三中学校 北学習室	4名
令和6年1月20日(土) 10:00~11:30	第三小学校 家庭科室	18名
計		25名

「第三小学校等複合施設及び立川第三中学校整備基本計画」策定に向けたアンケート調査結果

目次

1 アンケート概要	資料- 6
1.1 目的	資料- 6
1.2 配布期間	資料- 6
1.3 対象者及び実施方法	資料- 6
1.4 配布数及び回答数	資料- 6
2 第三小学校の児童及び保護者の皆様に向けたアンケート.....	資料- 7
2.1 児童用	資料- 7
2.1.1 回答者の学年	資料- 7
2.1.2 第三小学校の好きな場所について	資料- 8
2.1.3 第三小学校の変えたい場所について	資料-10
2.1.4 第三小学校の思い出のあるもの等について	資料-12
2.1.5 錦児童館の利用について	資料-13
2.1.6 錦児童館の好きな場所について	資料-13
2.1.7 学童保育所の利用について	資料-15
2.1.8 新しい錦学童保育所について	資料-15
2.2 保護者用	資料-16
2.2.1 第三小学校の建替えについて	資料-16
2.2.2 第三小学校の建替えを知ったきっかけについて	資料-17
2.2.3 第三小学校の建替わる上で重要なことについて	資料-18
2.2.4 第三小学校の独自性等について	資料-20
2.2.5 ご意見等	資料-20
3 錦児童館をご利用の皆様に向けたアンケート.....	資料-21
3.1 児童用	資料-21
3.1.1 回答者の学年と学校名	資料-21
3.1.2 錦児童館の好きな場所について	資料-22
3.2 保護者・利用者用	資料-23
3.2.1 お子様の年齢	資料-23
3.2.2 第三小学校、立川第三中学校の建替えについて	資料-24
3.2.3 ご意見等	資料-24

4 錦学童保育所をご利用の児童及び保護者の皆様に向けたアンケート.....	資料-25
4.1 児童用	資料-25
4.1.1 回答者の学年と学校名	資料-25
4.1.2 新しい錦学童保育所について	資料-25
4.2 保護者用	資料-25
4.2.1 第三小学校の建替えについて	資料-25
4.2.2 ご意見等	資料-25
5 立川第三中学校の生徒及び保護者の皆様に向けたアンケート.....	資料-26
5.1 生徒用	資料-26
5.1.1 回答者の学年	資料-26
5.1.2 立川第三中学校の校舎の設備について	資料-26
5.1.3 立川第三中学校の体育館の設備について	資料-27
5.1.4 立川第三中学校のグラウンドについて	資料-27
5.1.5 立川第三中学校の設備等が充実している理由について	資料-28
5.1.6 立川第三中学校の設備等が不足している理由について	資料-29
5.1.7 錦児童館の利用について	資料-30
5.1.8 錦児童館の好きな場所について	資料-30
5.1.9 新しい錦児童館について	資料-32
5.2 保護者用	資料-33
5.2.1 立川第三中学校の建替えについて	資料-33
5.2.2 立川第三中学校の建替えを知ったきっかけについて	資料-34
5.2.3 立川第三中学校の建替わることへの興味について	資料-35
5.2.4 立川第三中学校の建替わる上で重要なことについて	資料-36
5.2.5 立川第三中学校の独自性等について	資料-37
5.2.6 ご意見等	資料-38
6 参考 アンケート用紙.....	資料-39
6.1 第三小学校版アンケート用紙	資料-39
6.2 錦児童館版アンケート用紙	資料-42
6.3 錦学童保育所版アンケート用紙	資料-43
6.4 立川第三中学校版アンケート用紙.....	資料-44

1 アンケート概要

1.1 目的

第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設及び立川第三中学校の整備基本計画に市民の意見を反映させるため、アンケート調査を実施した。

1.2 配布期間

令和5(2023)年7月5日(水)～7月21日(金)

1.3 対象者及び実施方法

施設	対象者	実施方法
第三小学校	児童、保護者	WEB 回答・アンケート用紙による回答の併用
錦児童館	児童、生徒、保護者、地域の方	WEB 回答・アンケート用紙による回答の併用
錦学童保育所	児童、保護者	WEB 回答・アンケート用紙による回答の併用
立川第三中学校	生徒	WEB 回答
	保護者	WEB 回答・アンケート用紙による回答の併用

1.4 配布数及び回答数

施設	対象者	配布数	回答数	回答率
第三小学校	児童	546	172	31.5%
	保護者	546	158	28.9%
錦児童館	児童、生徒	54	8	14.8%
	保護者、地域の方	54	11	20.4%
錦学童保育所	児童	12 ※	0	0%
	保護者	12 ※	0	0%
立川第三中学校	生徒	436	338	77.5%
	保護者	436	165	37.8%

※第三小学校児童を除く。

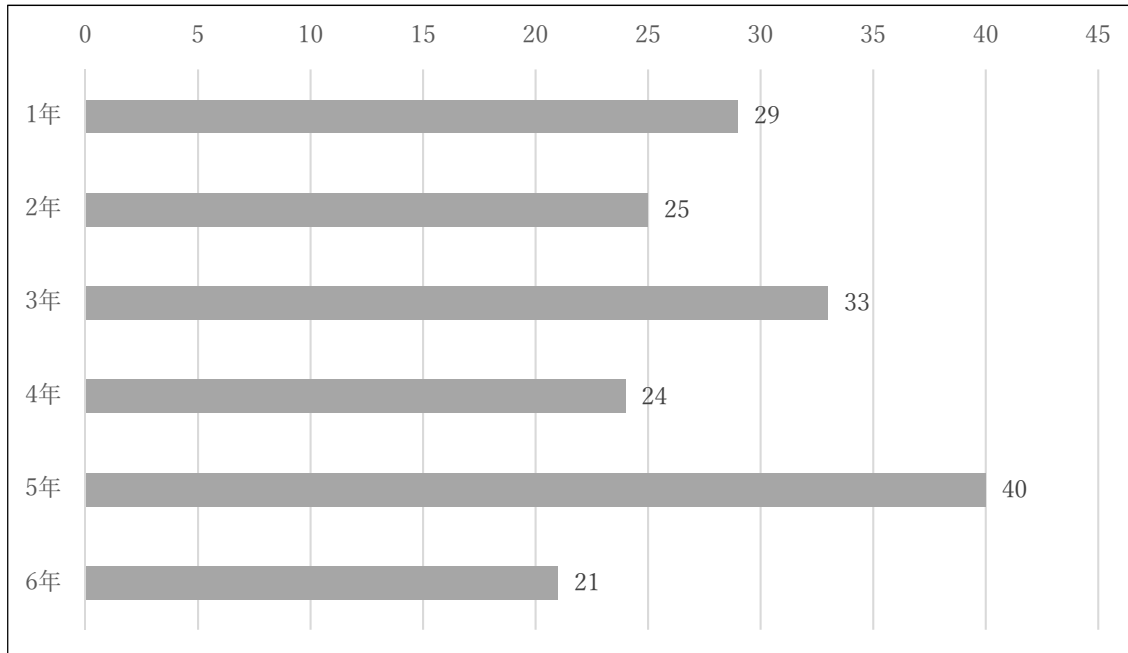
2 第三小学校の児童及び保護者の皆様に向けたアンケート

2.1 児童用

2.1.1 回答者の学年

問1 あなたの学年をおしえてください。

(1) 学年の集計結果



2.1.2 第三小学校の好きな場所について

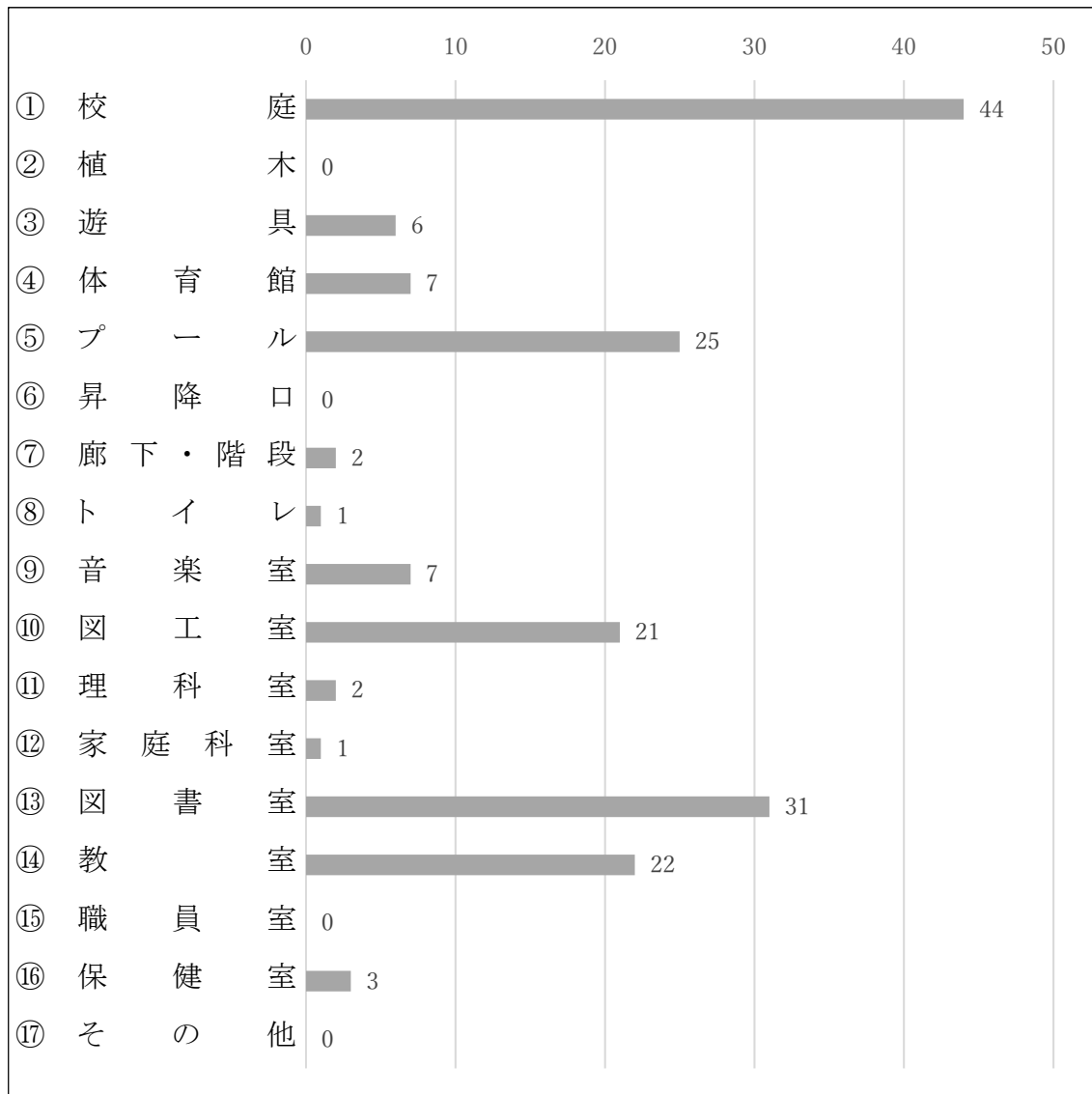
問2～問3の回答は、次の選択肢から選んでください。

- ①校庭 ②植木 ③遊具 ④体育館 ⑤プール ⑥昇降口
 ⑦廊下・階段 ⑧トイレ ⑨音楽室 ⑩図工室 ⑪理科室 ⑫家庭科室
 ⑬図書室 ⑭教室 ⑮職員室 ⑯保健室 ⑰その他

問2 学校でいちばん好きな場所を1つ選んでください。

また、その理由をおしえてください。

(1)第三小学校の好きな場所の集計結果



(2) 第三小学校の好きな場所の主な理由

第三小学校の好きな場所の理由を「ない」、「その他」を除く上位3位までの場所について、主な理由を示す。ただし、理由の記載がない場合や、1人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、前頁(1)に示す集計結果の件数と主な理由の件数の合計が一致しない場合がある。

1) 「①校庭」

- ・遊べて楽しい (30 件)
- ・体を動かせる、スポーツができる (10 件)
- ・広いから (6 件)

2) 「⑬図書室」

- ・本がたくさん読める (20 件)
- ・静か、落ち着く (11 件)
- ・本が好きだから (4 件)
- ・涼しい (2 件)

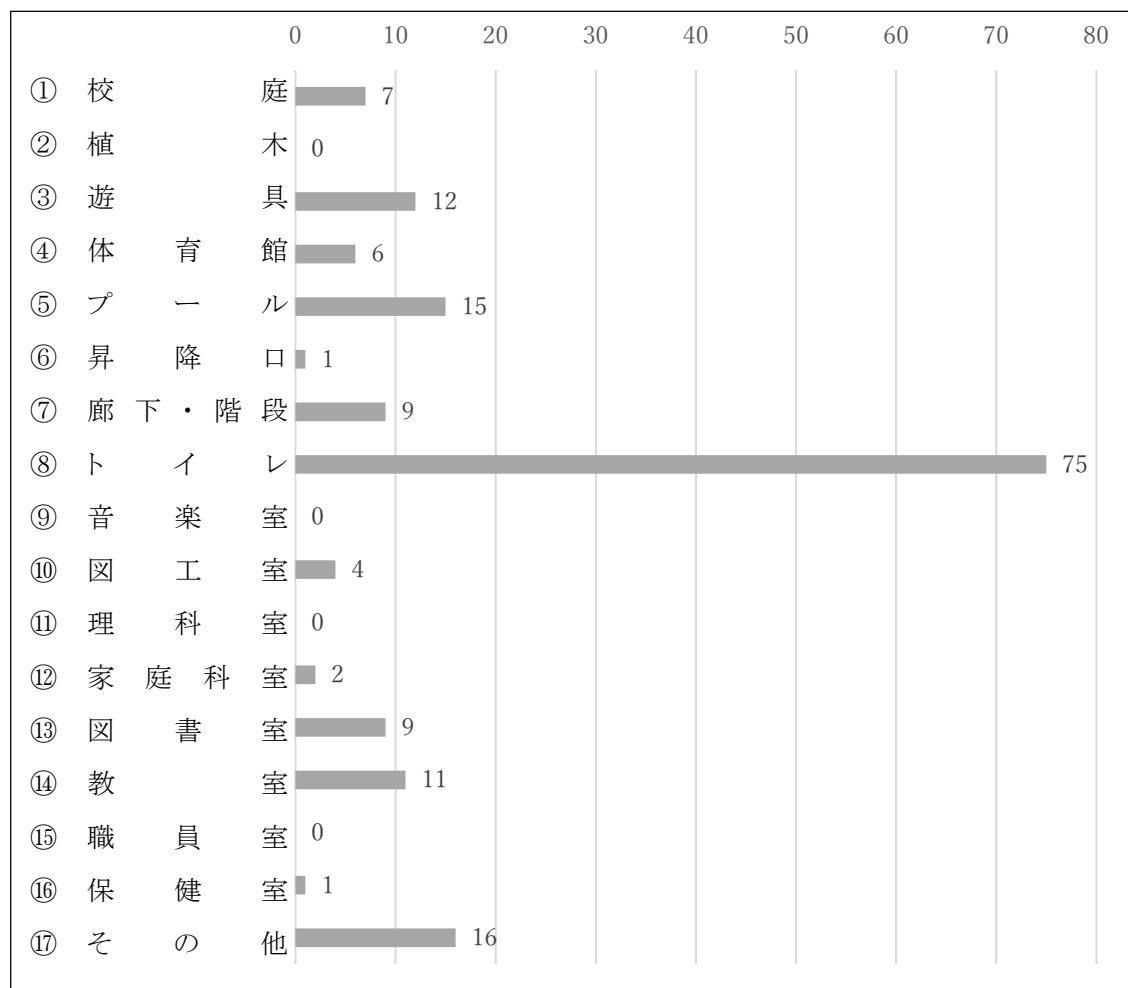
3) 「⑤プール」

- ・泳ぐのが楽しい、好き (20 件)
- ・気持ちがいい (2 件)
- ・その他 (大きい、広い、特別な感じがする) (3 件)

2.1.3 第三小学校の変えたい場所について

問3 学校でいちばん変えたい場所を1つ選んでください。
また、どのように変えたいか、おしえてください。

(1) 第三小学校の変えたい場所の集計結果



(2) 第三小学校の変えたい場所の主な理由

第三小学校の変えたい場所の理由を「ない」、「その他」を除く上位3位までの場所について、主な理由を示す。ただし、理由の記載がない場合や、1人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、前頁(1)に示す集計結果の件数と主な理由の件数の合計が一致しない場合がある。

1) 「⑧トイレ」

- ・きれいにしてほしい (51 件)
- ・広くしてほしい (11 件)
- ・新しくしてほしい(古い、故障がある) (7 件)
- ・明るくしてほしい(暗い、怖い) (3 件)
- ・暖房便座にしてほしい (3 件)
- ・その他(個数を増やす、全て洋式化、ウォシュレット、音漏れ、など) (8 件)

2) 「⑤プール」

- ・きれいにしてほしい(虫、ゴミ、雑草) (5 件)
- ・屋内プールにほしい (4 件)
- ・その他(公共施設の利用、浅くしてほしい、広く、温水、など) (5 件)

3) 「③遊具」

- ・遊具の数を増やしてほしい (7 件)
- ・その他(ターザンロープ、もっと高いジャングルジム、など) (4 件)

2.1.4 第三小学校の思い出のあるもの等について

問4 今の学校で「思い出のあるもの(モニュメント、遊具など)」や「自慢できるところ」をおしえてください。

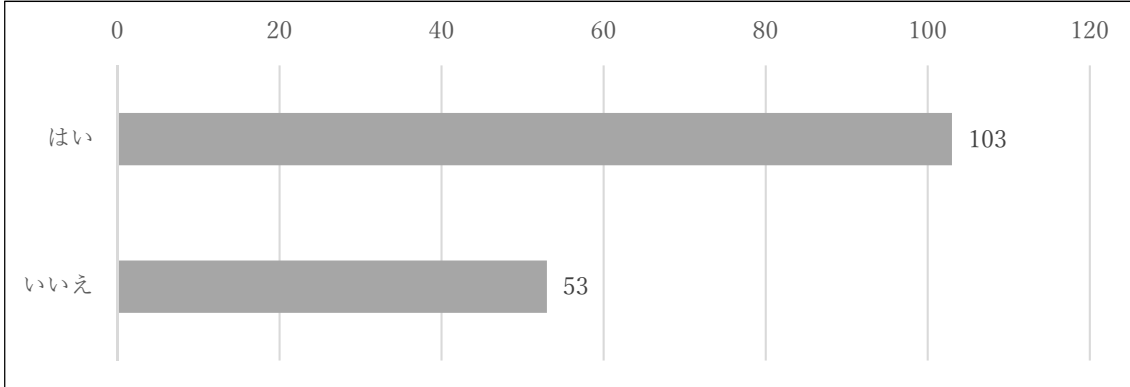
(1) 第三小学校の思い出のあるもの等の回答一覧

- ・築山 (38 件)
- ・遊具(築山、タイヤ、ブランコ以外) (22 件)
- ・タイヤの遊具 (11 件)
- ・ブランコ (10 件)
- ・給食室(給食含む) (9 件)
- ・図書館 (8 件)
- ・校庭 (8 件)
- ・体育館 (7 件)
- ・池 (7 件)
- ・図工室 (6 件)
- ・プール (4 件)
- ・学級園(畑) (6 件)
- ・教室 (3 件)
- ・三小ダンス (2 件)
- ・二宮金次郎 (2 件)
- ・その他(ポスト、ジャコウアゲハ、英語室、芝生、櫻、昇降ロミスト、など) (19 件)

2.1.5 錦児童館の利用について

問5 あなたは錦児童館を利用したことがありますか。

(1) 錦児童館利用の集計結果



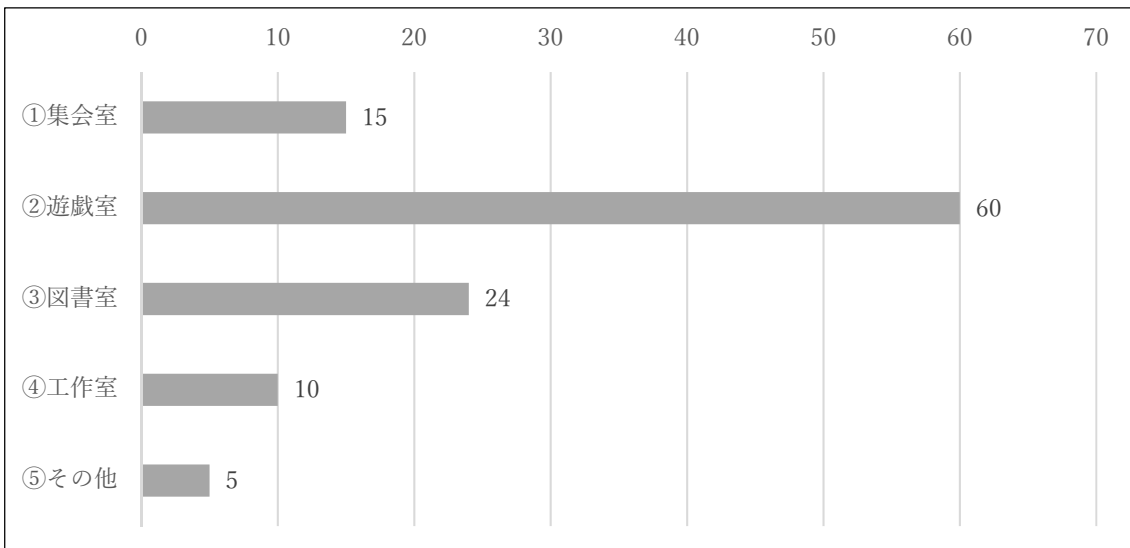
2.1.6 錦児童館の好きな場所について

問6 の回答は、次の選択肢から選んでください。

- ①集会室 ②遊戯室 ③図書室 ④工作室 ⑤その他

問6 錦児童館でいちばん好きな場所を1つ選んでください。
また、その理由をおしえてください。

(1) 錦児童館の好きな場所の集計結果



(2) 錦児童館好きな場所の主な理由

錦児童館の好きな場所の理由を「ない」、「その他」を除く上位3位までの場所について、主な理由を示す。ただし、理由の記載がない場合や、1人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、前頁(1)に示す集計結果の件数と主な理由の件数の合計が一致しない場合がある。

1) 「②遊戯室」

- ・体を使って遊べる(ボール遊び、あてっこ、など) (32 件)
- ・広い (6 件)
- ・遊び道具がたくさんある (5 件)
- ・その他(楽しいから、なんとなく、など) (4 件)

2) 「③図書室」

- ・いろんな本がたくさんある (11 件)
- ・漫画がたくさんある (11 件)
- ・静か、落ち着ける (7 件)

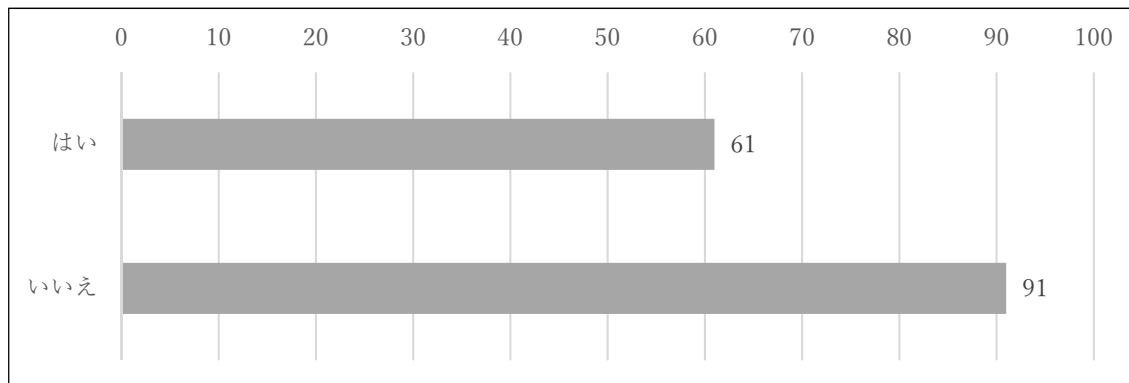
3) 「①集会室」

- ・遊べるから(カードゲーム、ボードゲーム、折り紙、塗り絵、ままごと、など) (12 件)
- ・遊び道具がたくさんある (2 件)
- ・その他(楽しい、など) (2 件)

2.1.7 学童保育所の利用について

問 7 あなたは錦学童保育所、錦第二学童保育所を利用したことがありますか。

(1) 錦学童保育所利用の集計結果



2.1.8 新しい錦学童保育所について

問 8 新しい学童保育所はどのような学童保育所になるといいですか？

(1) どのような学童保育所になるといいかの回答一覧

- ・広い室内、広い庭 (27 件)
- ・楽しく遊べる (19 件)
- ・校庭が使える (12 件)
- ・遊ぶおもちゃがいっぱい (10 件)
- ・本、漫画がいっぱい (7 件)
- ・いろんな人(年齢、用途)が使える場所 (7 件)
- ・静かにできる、落ち着ける (4 件)
- ・勉強ができる、集中できる (4 件)
- ・学校とは使い分けてほしい (2 件)
- ・その他(一時利用ができる、テレビ、デジタル、豪華なおやつ、映画や動画、など) (21 件)

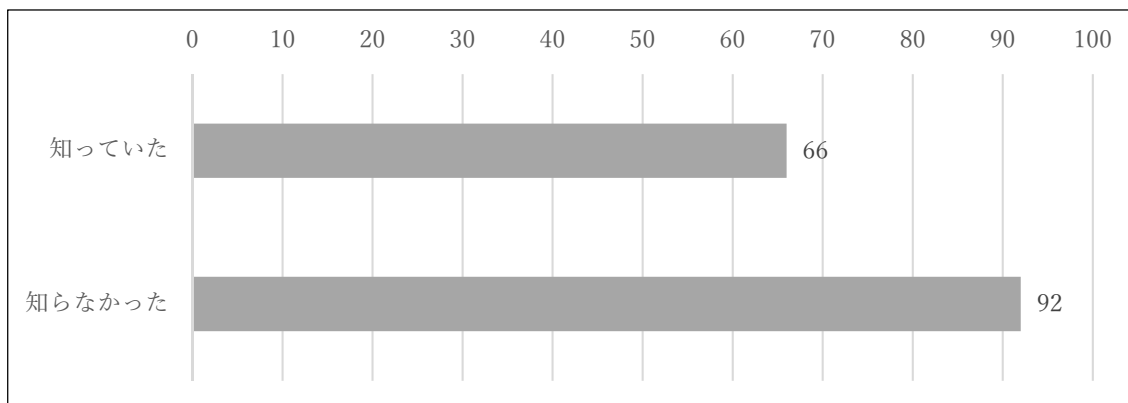
2.2 保護者用

2.2.1 第三小学校の建替えについて

問9 お子様を通う学校を建替えることをご存じでしたか。

知っていた 知らなかった

(1) 第三小学校の建替えについての集計結果



2.2.2 第三小学校の建替えを知ったきっかけについて

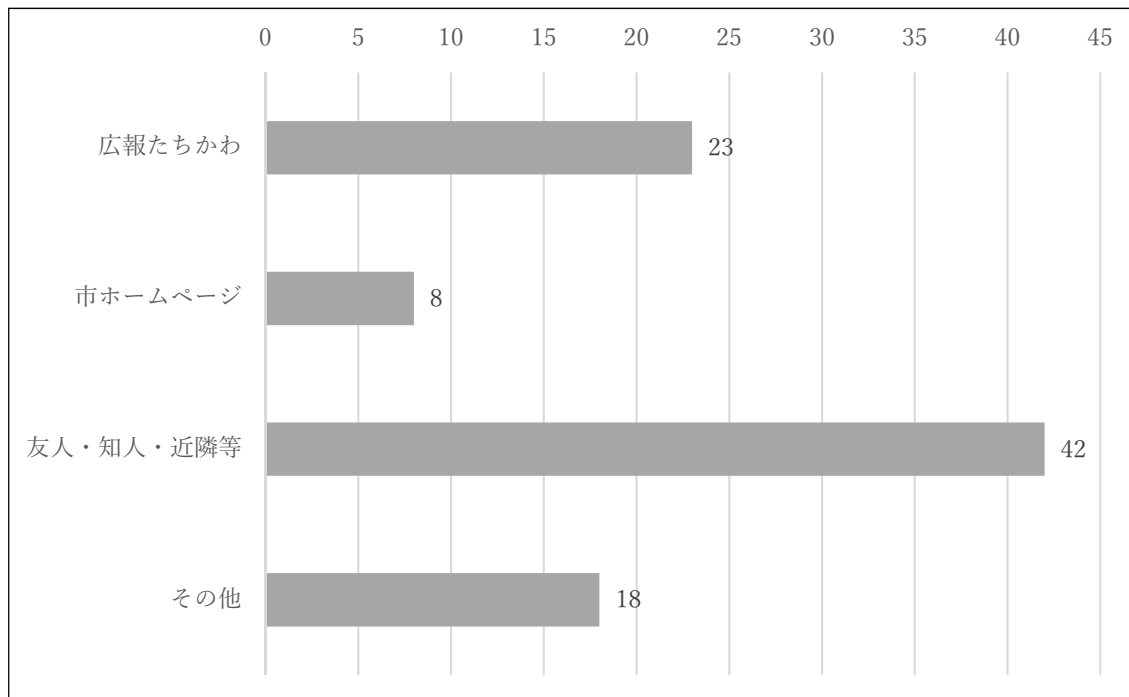
問 10 建替えは何でお知りになりましたか。

(知っている方のみお答えください。複数回答可)

広報たちかわ 市ホームページ 友人・知人・近隣等 その他

(1) 第三小学校の建替えを知ったきっかけの集計結果

回答対象を「知っている」方のみとしたが、無回答や複数回答があるため、集計結果の件数が前頁の知っていた人数と一致しない場合がある。



(2) その他の主な回答一覧

- ・今回のアンケート
- ・校長先生のお話で
- ・学校の配布物(学校便りなど)
- ・PTA
- ・子ども

2.2.3 第三小学校の建替わる上で重要なことについて

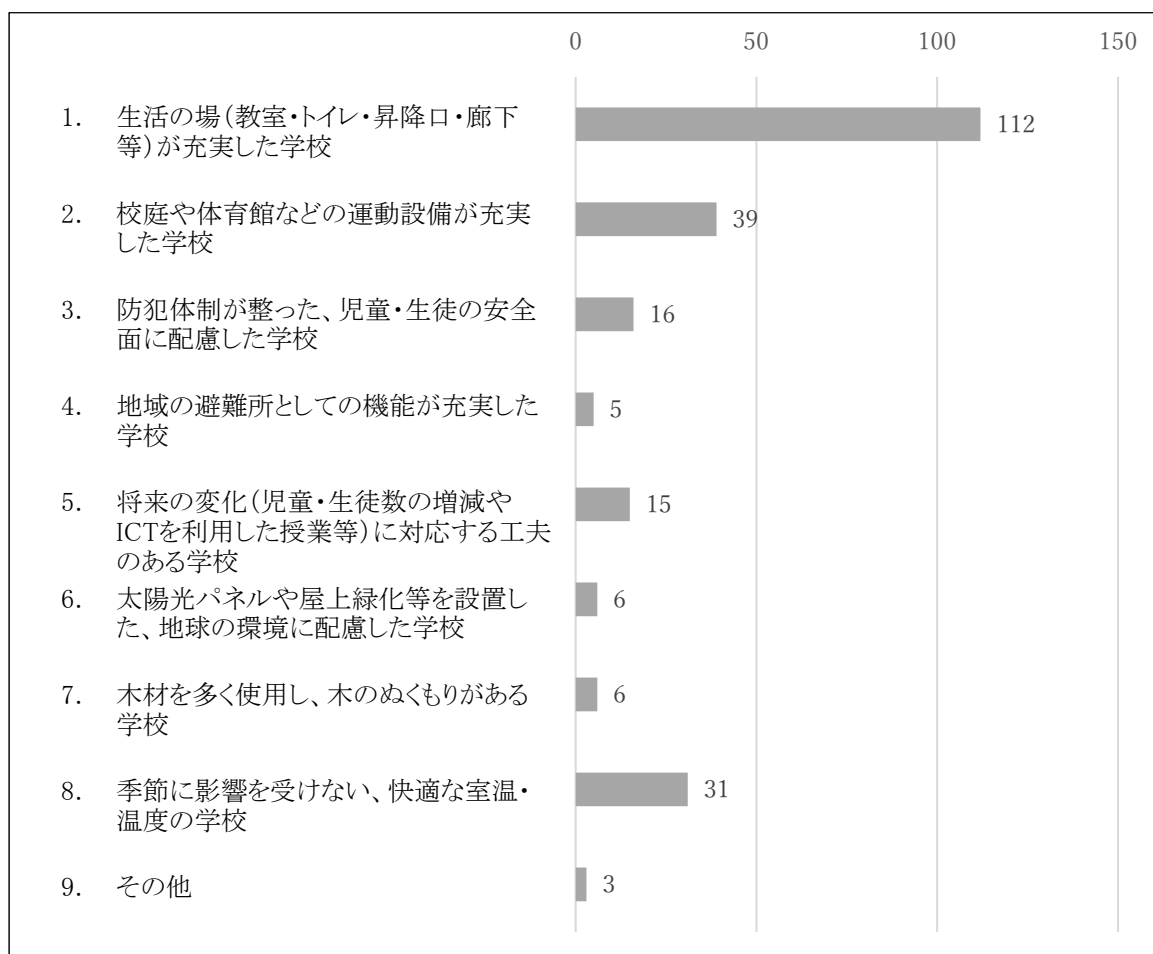
問 11 < 学校建替え全般 >

新しく学校が建替わる上で特に重要だと思うものはなんですか？

(重要だと思う項目を2つ選択)

1. 生活の場(教室・トイレ・昇降口・廊下等)が充実した学校
2. 校庭や体育館などの運動設備が充実した学校
3. 防犯体制が整った、児童・生徒の安全面に配慮した学校
4. 地域の避難所としての機能が充実した学校
5. 将来の変化(児童・生徒数の増減や ICT を利用した授業等)に対応する工夫のある学校
6. 太陽光パネルや屋上緑化等を設置した、地球の環境に配慮した学校
7. 木材を多く使用し、木のぬくもりがある学校
8. 季節に影響を受けない、快適な室温・湿度の学校
9. その他

(1) 第三小学校の建替わる上での重要なことの集計結果



(2) その他の主な回答一覧

- ・開放的な広々と感じられる空間であると良いと思います。例えば、壁がない又はガラス張りで間仕切りが感じないような空間。
- ・災害に強い、安全な命を守れる建物であること。
- ・地域の印象がよくなり、自然に溶け込む近代的でおしゃれな外観、1小のような建物が理想です。

2.2.4 第三小学校の独自性等について

問 12 お子様を通う学校の活動や施設について、
「他の学校にはない、独自性があると思うもの」
「未来に引き継ぎたいもの」がありましたらお書きください。(自由記入)

(1) 第三小学校の独自性等についての回答一覧

- ・築山 (5 件)
- ・三小ダンス (5 件)
- ・図書室(本、図書ボランティア含む) (4 件)
- ・給食室(給食含む) (4 件)
- ・校庭 (4 件)
- ・縦割り活動、全校遠足 (4 件)
- ・ジャコウアゲハ (3 件)
- ・池 (3 件)
- ・畑、野菜を育てる活動 (2 件)
- ・その他(あいさつ運動、学童、木、English room、ポスト、少人数授業、など) (19 件)

2.2.5 ご意見等

問 13 学校の建替えに関して、ご意見やご要望がありましたらご自由にお書きください。(自由記入)

(1) ご意見等の回答一覧

- ・工事期間中の教育環境(騒音、安全、工期への懸念など) (20 件)
- ・建替え後の校舎、体育館等の教育環境(過ごしやすさ、広く、明るく、室温快適、建物間の移動のしやすさ、など) (19 件)
- ・具体的な棚等のしつらえについて(収納棚やフックの設置、ロッカーや靴箱を広く、など) (8 件)
- ・校庭、外構関係(ジャコウアゲハが集まる植栽、池、熱中症対策、校庭の砂問題、築山やタイヤなどの遊具、など) (8 件)
- ・建替え後の校舎の安全面やバリアフリー(防犯対策、災害対策、エレベーターの設置、ユニバーサルデザイン、など) (7 件)
- ・トイレに関すること(暖房便座、キレイ清潔、誰でもトイレ、など) (6 件)
- ・その他(プールの外部委託、学童の受け入れ、IT 環境、図書室の本、など) (8 件)

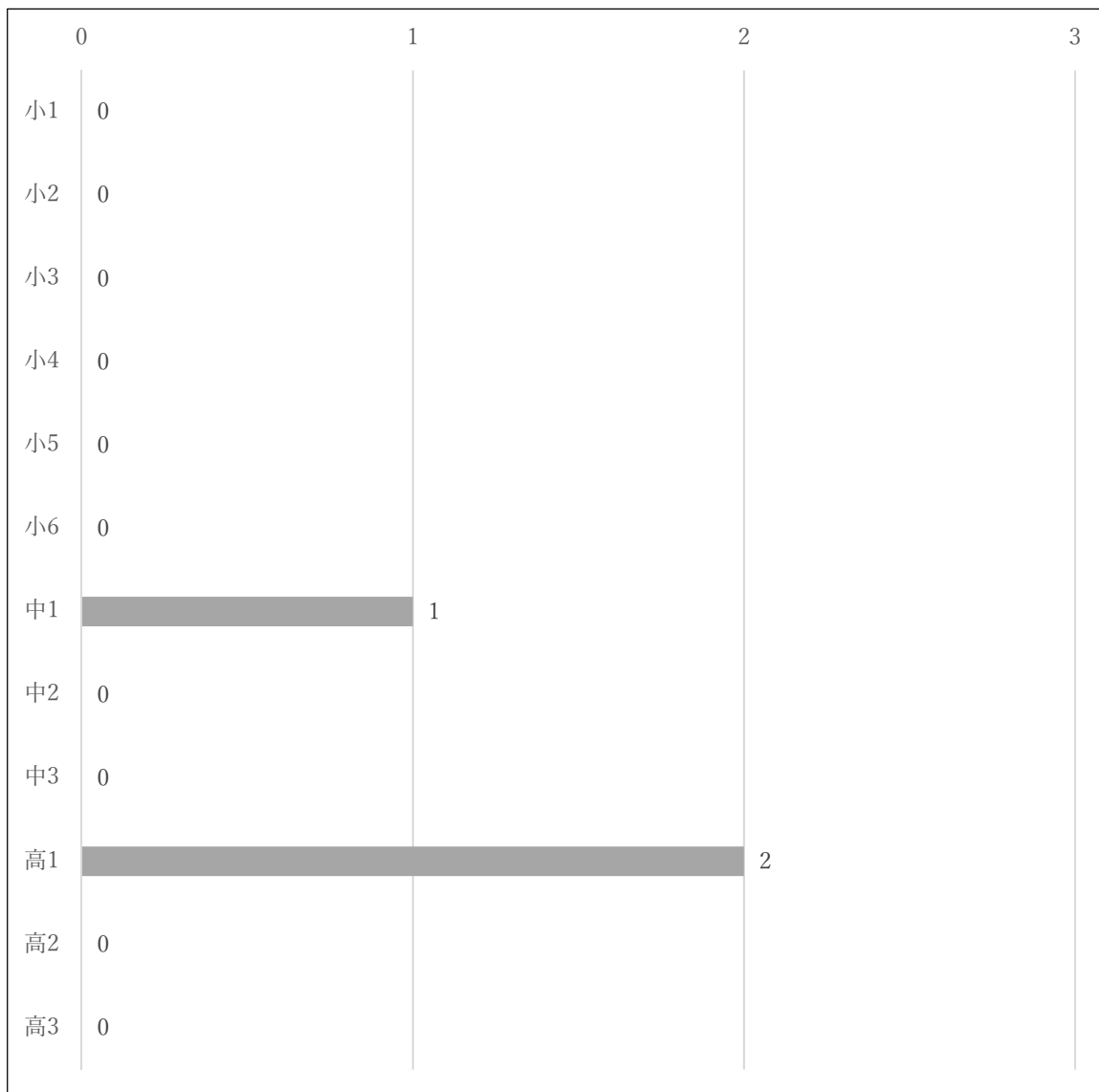
3 錦児童館をご利用の皆様に向けたアンケート

3.1 児童用

3.1.1 回答者の学年と学校名

問1 あなたの学年と学校をおしえてください。

(1) 学年の集計結果



(2) 学校名の回答一覧

立川第三中学校

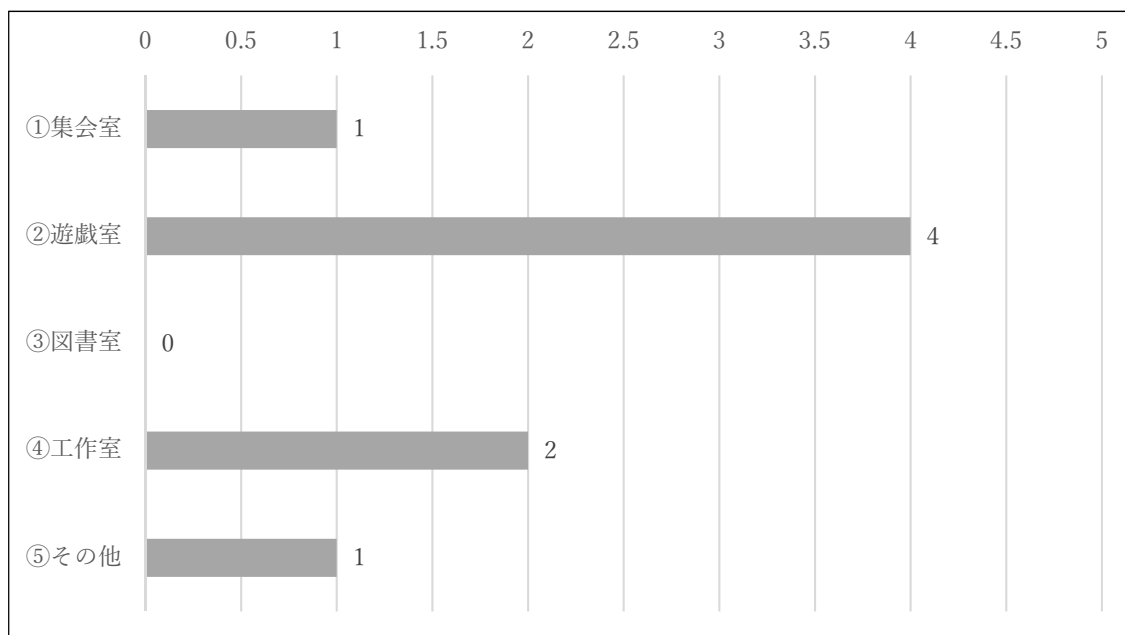
瑞穂農芸高等学校

八王子実践高等学校

3.1.2 錦児童館の好きな場所について

問2 錦児童館で、いちばん好きな場所をおしえてください。①～④から、1つえらんで、○をつけてください。
①集会室 ②遊戯室 ③図書室 ④工作室 ⑤その他
どうしていちばん好きなのか、おしえてください。

(1) 錦児童館の好きな場所の集計結果



(2) 錦児童館の好きな場所の主な理由

錦児童館の好きな場所の理由を「ない」、「その他」を除く上位3位までの場所について、主な理由を示す。ただし、理由の記載がない場合や、1人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、前頁(1)に示す集計結果の件数と主な理由の件数の合計が一致しない場合がある。

1) 「②遊戯室」

- ・体を動かせる (1件)
- ・走ったりできるから (1件)
- ・お友達と遊べるので (1件)

2) 「④工作室」

- ・カードゲームがやりやすいから (1件)
- ・テーブルが広い (1件)

3) 「①集会室」

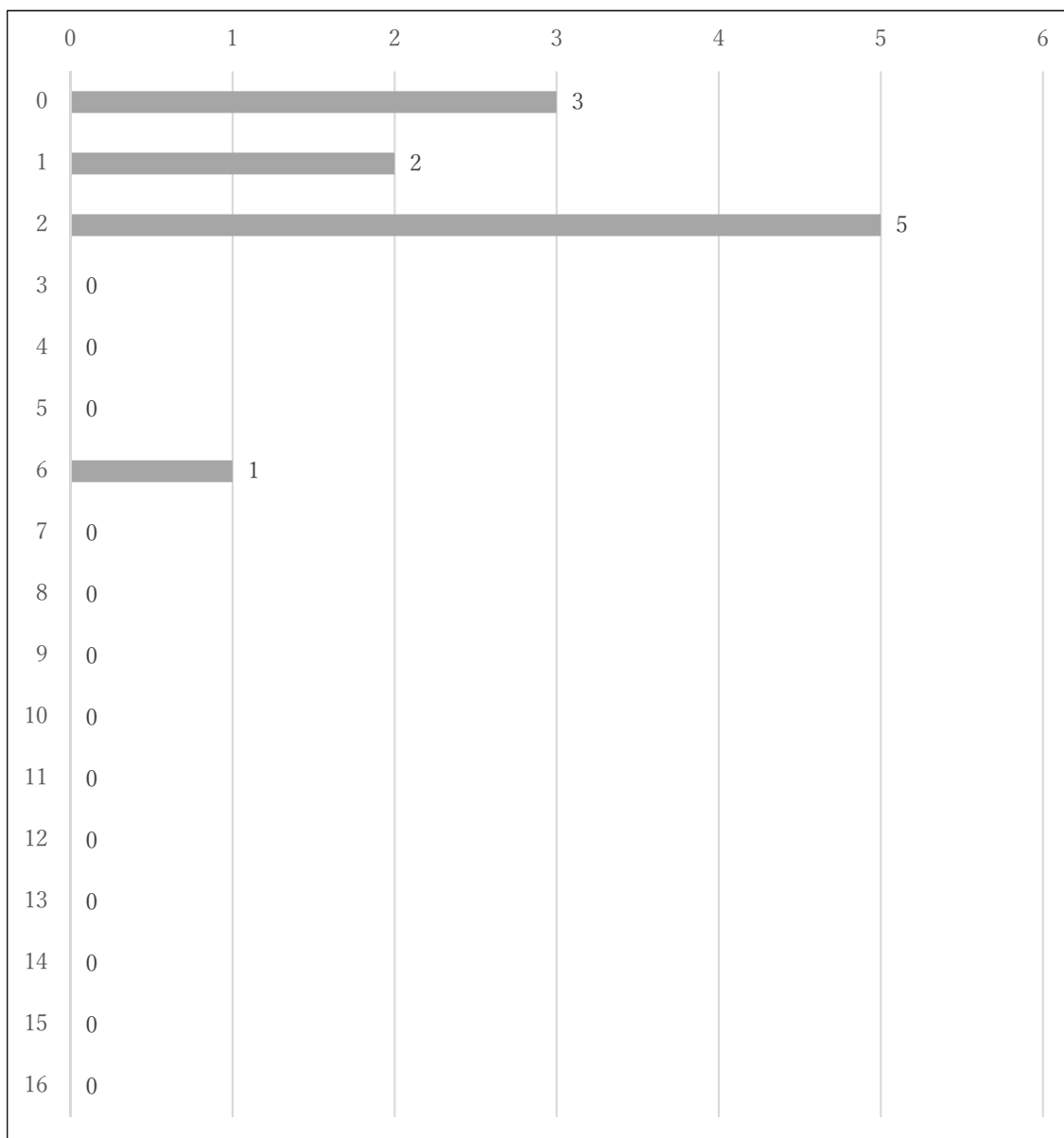
- ・色々なおもちゃで遊べるため (1件)

3.2 保護者・利用者用

3.2.1 お子様の年齢

問3 錦児童館を利用しているお子さまの年齢を教えてください。

(1) 年齢の集計結果

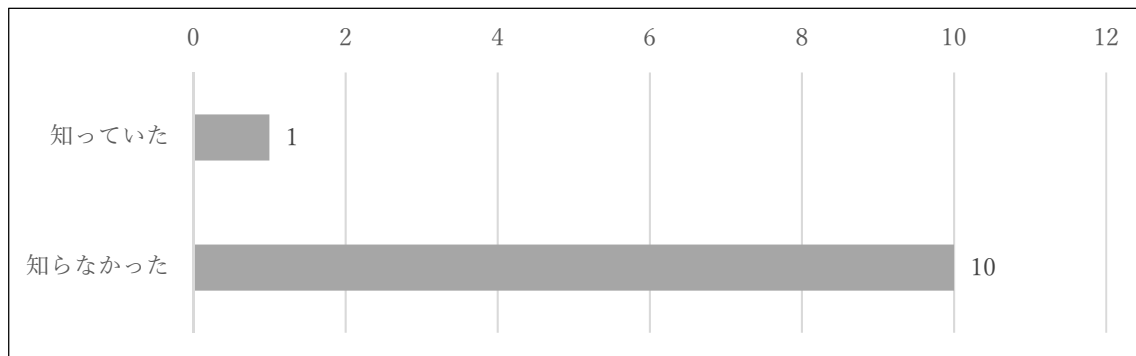


3.2.2 第三小学校、立川第三中学校の建替えについて

問4 第三小学校、立川第三中学校を建替えることはご存じでしたか。

知っていた 知らなかった

(1) 建替えについての集計結果



3.2.3 ご意見等

問5 第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設整備に関してご意見等がありましたら、ご自由にご記入ください。

(1) ご意見等の回答一覧

- ・学校と児童館が一体化するイメージがつかないが、三小に通わない子供も使いやすい場所になるといい (1件)
- ・来年娘が小学校なので早めに時期を知りたい (1件)
- ・安全で自由に遊べる環境 (1件)

4 錦学童保育所をご利用の児童及び保護者の皆様に向けたアンケート

4.1 児童用

4.1.1 回答者の学年と学校名

問1 あなたの学年と学校をおしえてください。

回答なし

4.1.2 新しい錦学童保育所について

問2 新しい学童保育所はどのような学童保育所になるといいですか？

回答なし

4.2 保護者用

4.2.1 第三小学校の建替えについて

問3 第三小学校を建替えることはご存じでしたか。

知っていた 知らなかった

回答なし

4.2.2 ご意見等

問4 第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設整備に関してご意見等がありましたら、ご自由にご記入ください。

回答なし

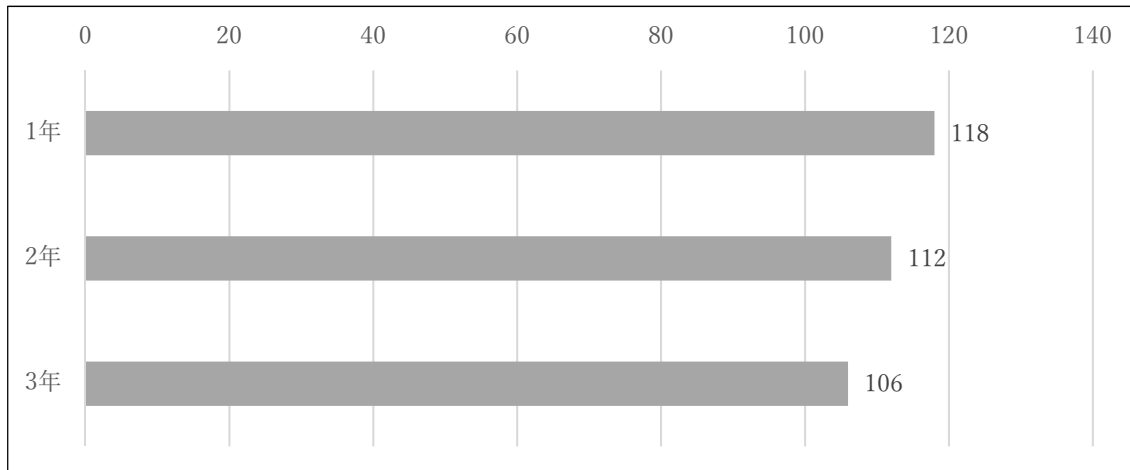
5 立川第三中学校の生徒及び保護者の皆様に向けたアンケート

5.1 生徒用

5.1.1 回答者の学年

問1 あなたの学年は？
1年 2年 3年

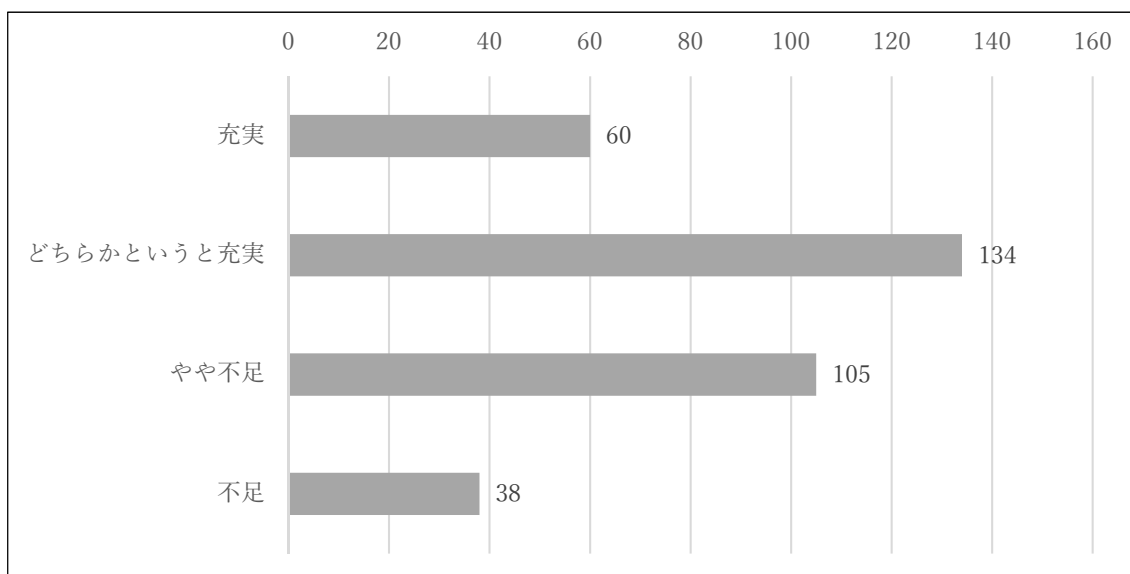
(1) 学年の集計結果



5.1.2 立川第三中学校の校舎の設備について

問2 校舎の設備は充実していると思いますか？
充実 どちらかというと充実 やや不足 不足

(1) 校舎の設備についての集計結果

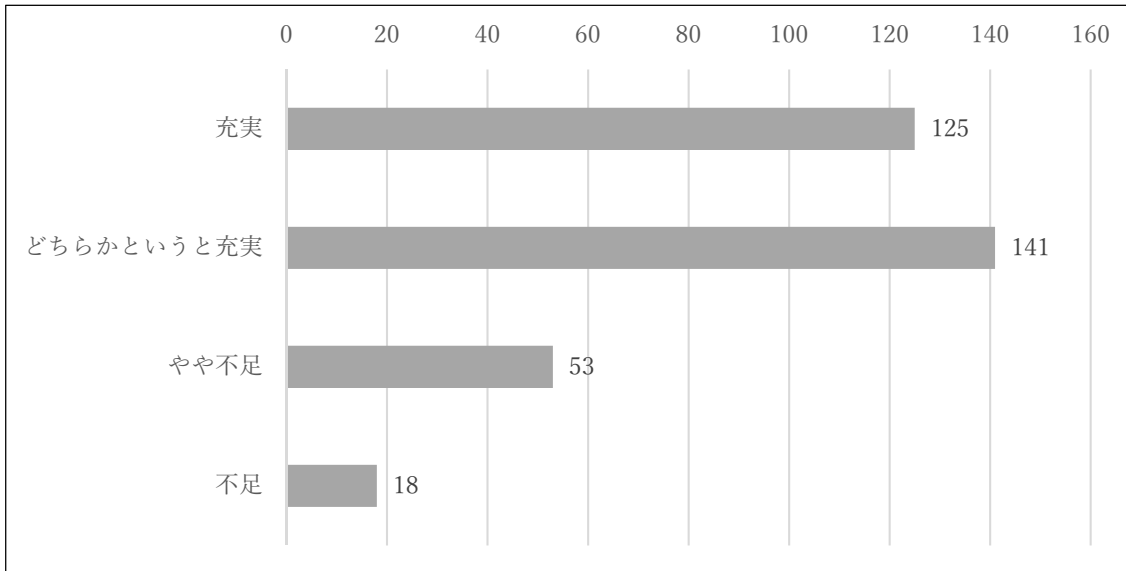


5.1.3 立川第三中学校の体育館の設備について

問3 体育館の設備は充実していると思いますか？

充実 どちらかという充実 やや不足 不足

(1) 体育館の設備についての集計結果

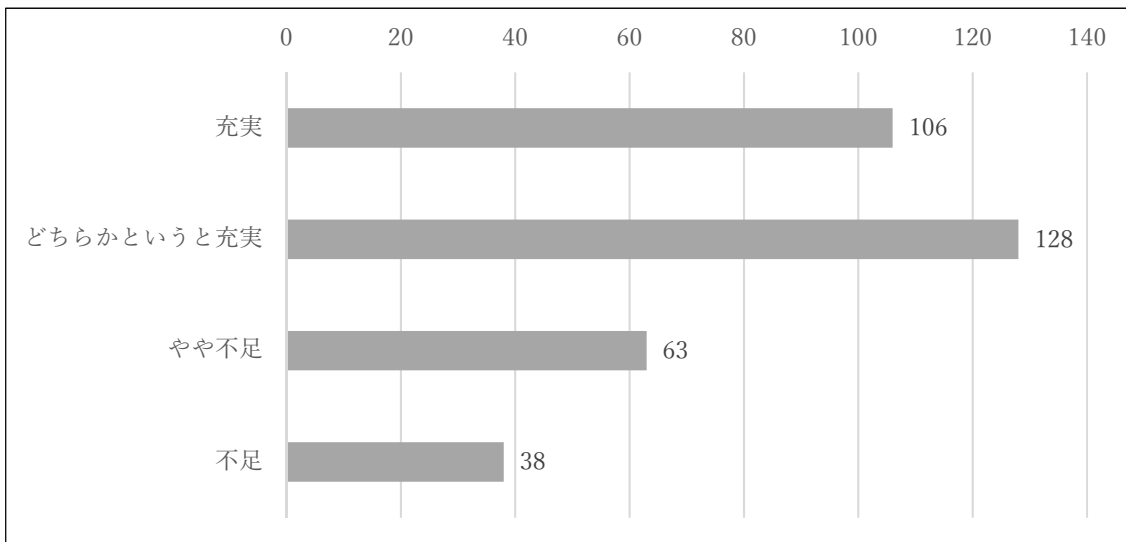


5.1.4 立川第三中学校のグラウンドについて

問4 グラウンドは充実していると思いますか？

充実 どちらかという充実 やや不足 不足

(1) グラウンドについての集計結果



5.1.5 立川第三中学校の設備等が充実している理由について

問5 問2～4で「充実」・「どちらかというと充実」と回答した人は何についてそう思いますか？（自由記述）

(1) 設備等が充実している理由の回答一覧

- ・特に不便、不満がない（81件）
- ・校舎、体育館の冷房（55件）
- ・体育館、グラウンドが広い（44件）
- ・体育館、グラウンドの設備が充実（バスケットゴールが自動、ボールやネット、など）（23件）
- ・きれい（11件）
- ・トイレ・水飲み場などの数が十分（7件）
- ・安全に整備されている（3件）
- ・その他（屋上プール、車椅子用のエレベータートイレ、図書室の本の量、など）（22件）

5.1.6 立川第三中学校の設備等が不足している理由について

問6 問2～4で「不足」「やや不足」と回答した人は何についてそう思いますか？

(自由記述)

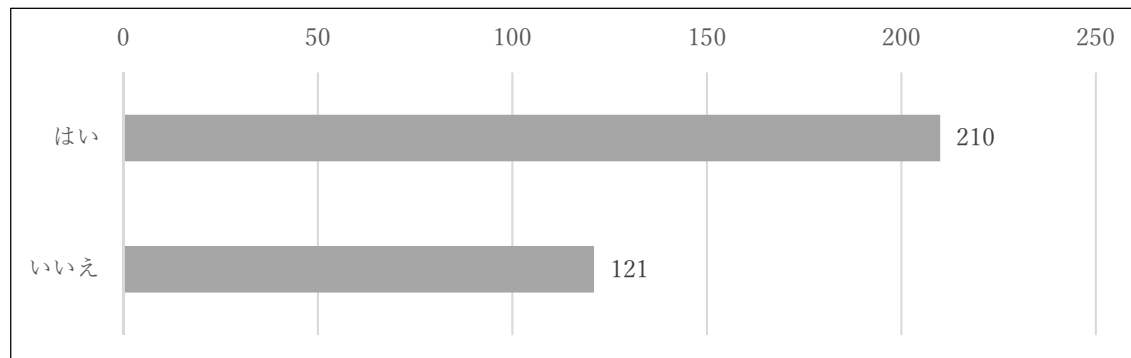
(1) 設備等が不足している理由の回答一覧

- ・汚い、臭い、古い(トイレや更衣室が汚い臭い、校舎が古い、など) (42件)
- ・雨漏り、破損、損傷など(床のきしみ、体育館のカーテン、天井の穴、水圧が弱い水道、避難階段の腐食、陸上部倉庫、など) (35件)
- ・体育館、グラウンドの設備に不備あり (25件)
- ・狭い (22件)
- ・校舎、体育館の冷房暖房の効きが悪い (16件)
- ・北校舎にエレベーターがない (10件)
- ・グラウンドの整備不足(タータン希望、滑りやすい、でこぼこ、など) (9件)
- ・インターネットの回線接続が悪い (8件)
- ・3階の渡り廊下がない (8件)
- ・危険な箇所がある(給食の運搬時に階段を利用、階段の段差、吊り下げ型の電気、など) (7件)
- ・トイレ、水飲み場などの数が不十分 (6件)
- ・グラウンドに日陰がない (4件)
- ・その他(トイレが寒い、校庭が不整形、など) (20件)

5.1.7 錦児童館の利用について

問 7 あなたは錦児童館を利用したことがありますか。

(1) 錦児童館利用の集計結果



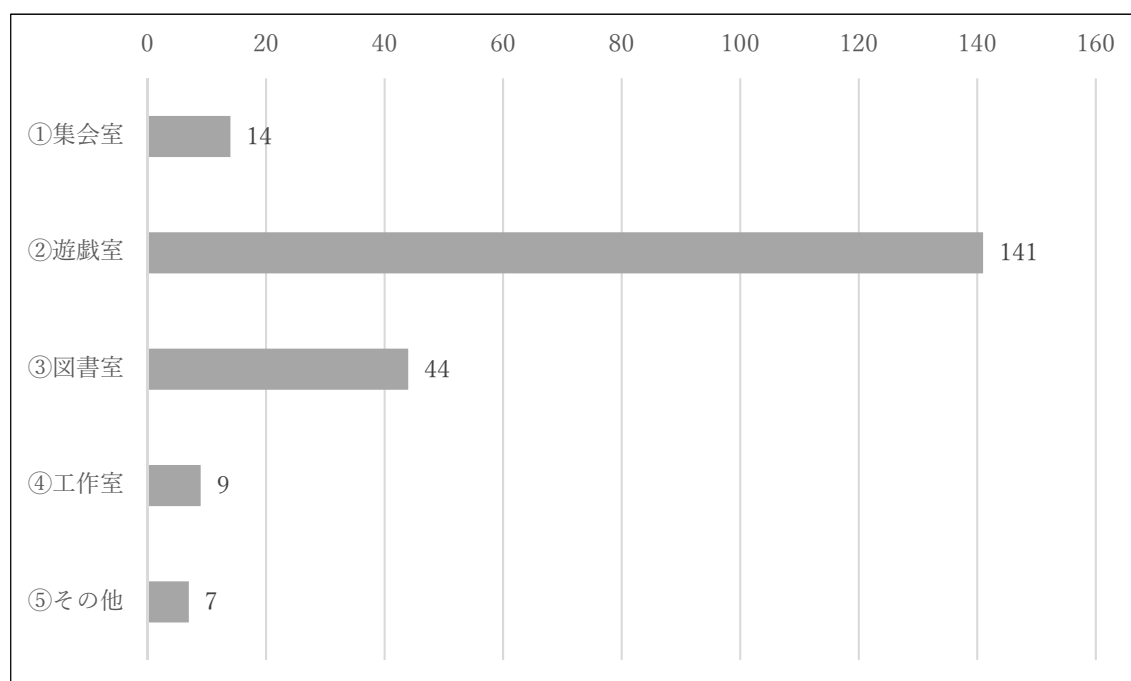
5.1.8 錦児童館の好きな場所について

問 8 錦児童館でいちばん好きな場所を1つ選んでください。

また、その理由をおしえてください。

①集会室 ②遊戯室 ③図書室 ④工作室 ⑤その他

(1) 錦児童館の好きな場所の集計結果



(2) 錦児童館の好きな場所の主な理由

錦児童館の好きな場所の理由を「ない」、「その他」を除く上位3位までの場所について、主な理由を示す。ただし、理由の記載がない場合や、1人の回答に複数の意見が含まれている場合があるため、前頁(1)に示す集計結果の件数と主な理由の件数の合計が一致しない場合がある。

1) 「②遊戯室」

- ・色々なことをして遊べる(体を使ったボール遊びや、あてっこ、カードゲーム、など) (112 件)
- ・楽しい、面白い (15 件)
- ・広い、天井が高い (8 件)
- ・遊び道具がたくさんある (2 件)
- ・その他(涼しい、雰囲気がよい、中学生も気軽に利用できる、など) (10 件)

2) 「③図書室」

- ・いろんな本がたくさんある (19 件)
- ・漫画がたくさんある (17 件)
- ・静か、落ち着ける (12 件)
- ・その他(近くて行きやすい、エアコン、風通しがいい、など) (6 件)

3) 「①集会室」

- ・みんなが集まれる、交流できる (7 件)
- ・遊べるから(カードゲーム、ボードゲーム、など) (6 件)
- ・その他(広い、昔パソコンで遊んだ、など) (5 件)

5.1.9 新しい錦児童館について

問9 新しい児童館はどのような児童館になるといいですか？

(※児童館は0才から18才まで利用できる施設です。)

(1) 新しい錦児童館についての回答一覧

- ・年齢、用途を問わずいろんな人が使える施設 (56 件)
- ・楽しく遊べる (41 件)
- ・広い室内、広い庭 (34 件)
- ・安心、安全に配慮した施設(防犯システム、監視カメラ、いろいろな年齢に対応、など) (27 件)
- ・きれい、清潔 (21 件)
- ・運動ができる(バスケのゴール、バレー、バドミントンのネットの設置) (11 件)
- ・フリーWi-Fi、Web 環境の充実 (9 件)
- ・本、漫画がいっぱい置いてある (7 件)
- ・遊ぶもの、遊具等を増やす (6 件)
- ・勉強ができる、集中できる (4 件)
- ・静かにできる、落ち着ける (3 件)
- ・冷暖房が設置されている (3 件)
- ・その他(いろいろなイベントがある施設、利用時間制限、ベビーカースペース、など) (31 件)

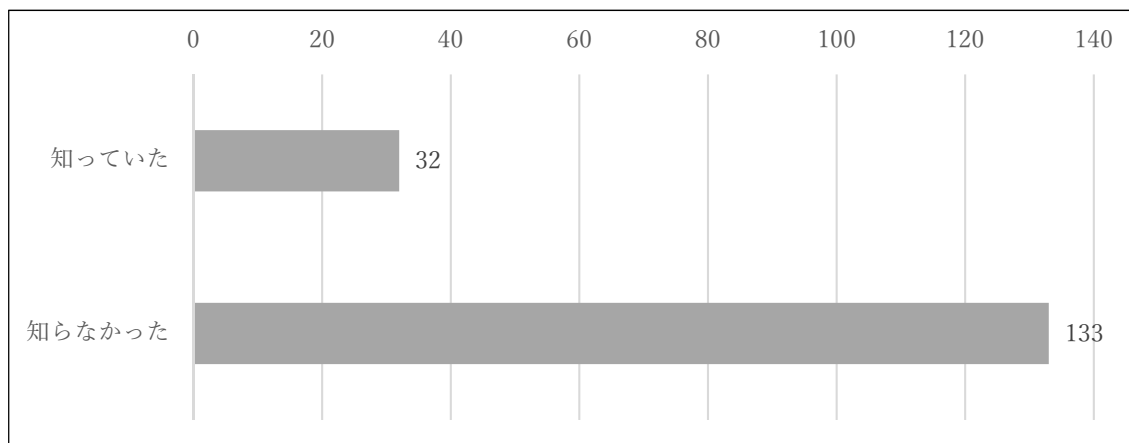
5.2 保護者用

5.2.1 立川第三中学校の建替えについて

問1 お子様を通う学校を建替えることはご存じでしたか。

知っていた 知らなかった

(1) 立川第三中学校の建替えについての集計結果



5.2.2 立川第三中学校の建替えを知ったきっかけについて

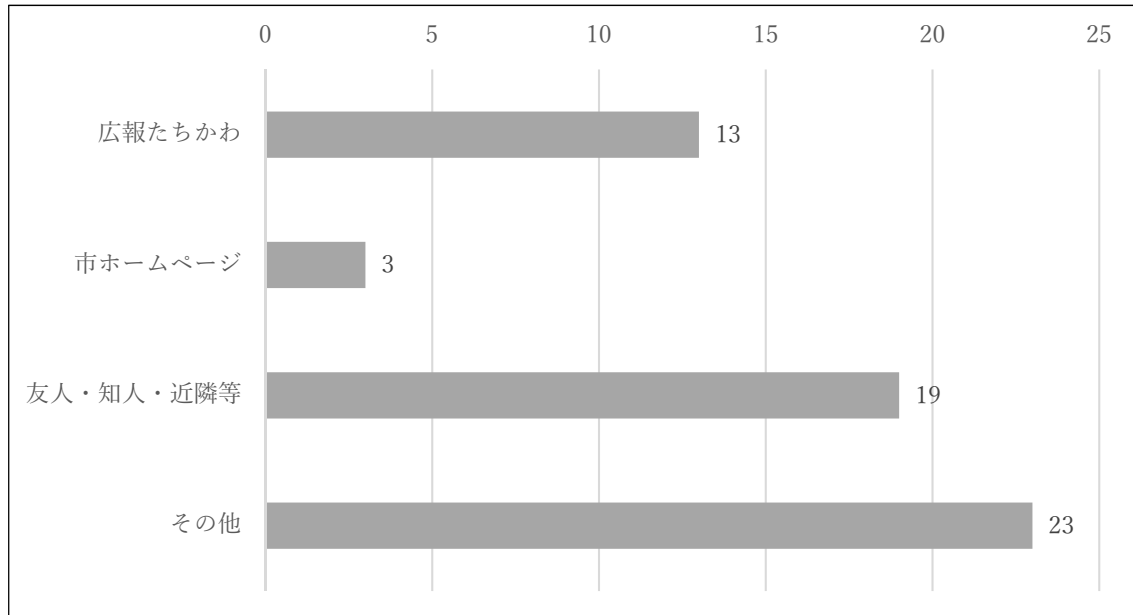
問 2 建替えは何でお知りになりましたか。

(知っている方のみお答えください。複数回答可)

広報たちかわ 市ホームページ 友人・知人・近隣等 その他

(1) 立川第三中学校の建替えを知ったきっかけの集計結果

回答対象を「知っている」方のみとしたが、無回答や複数回答があるため、集計結果の件数が前ページの知っていた人数と一致しない場合がある。



(2) その他の主な回答一覧

- ・子どもが持ち帰った手紙で知った。
- ・子供から
- ・今回のアンケート
- ・家族から

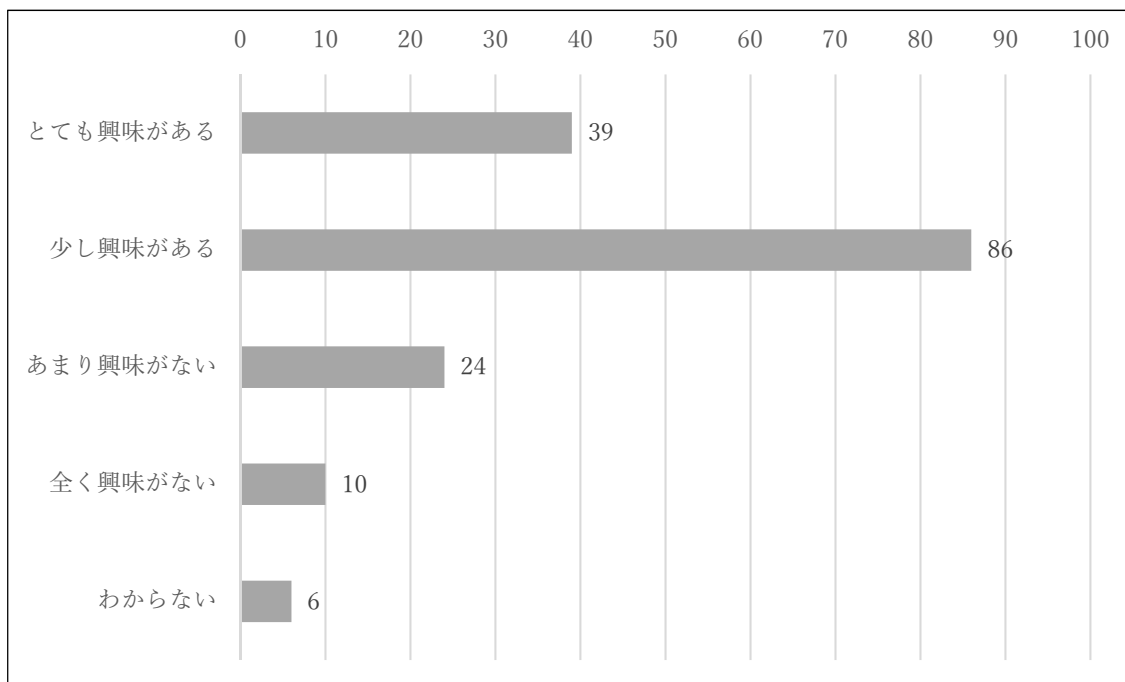
5.2.3 立川第三中学校の建替わることへの興味について

問3 学校の建替えについて、興味はありますか？

とても興味がある 少し興味がある あまり興味がない

全く興味がない わからない

(1) 立川第三中学校の建替わることへの興味の集計結果



5.2.4 立川第三中学校の建替わる上で重要なことについて

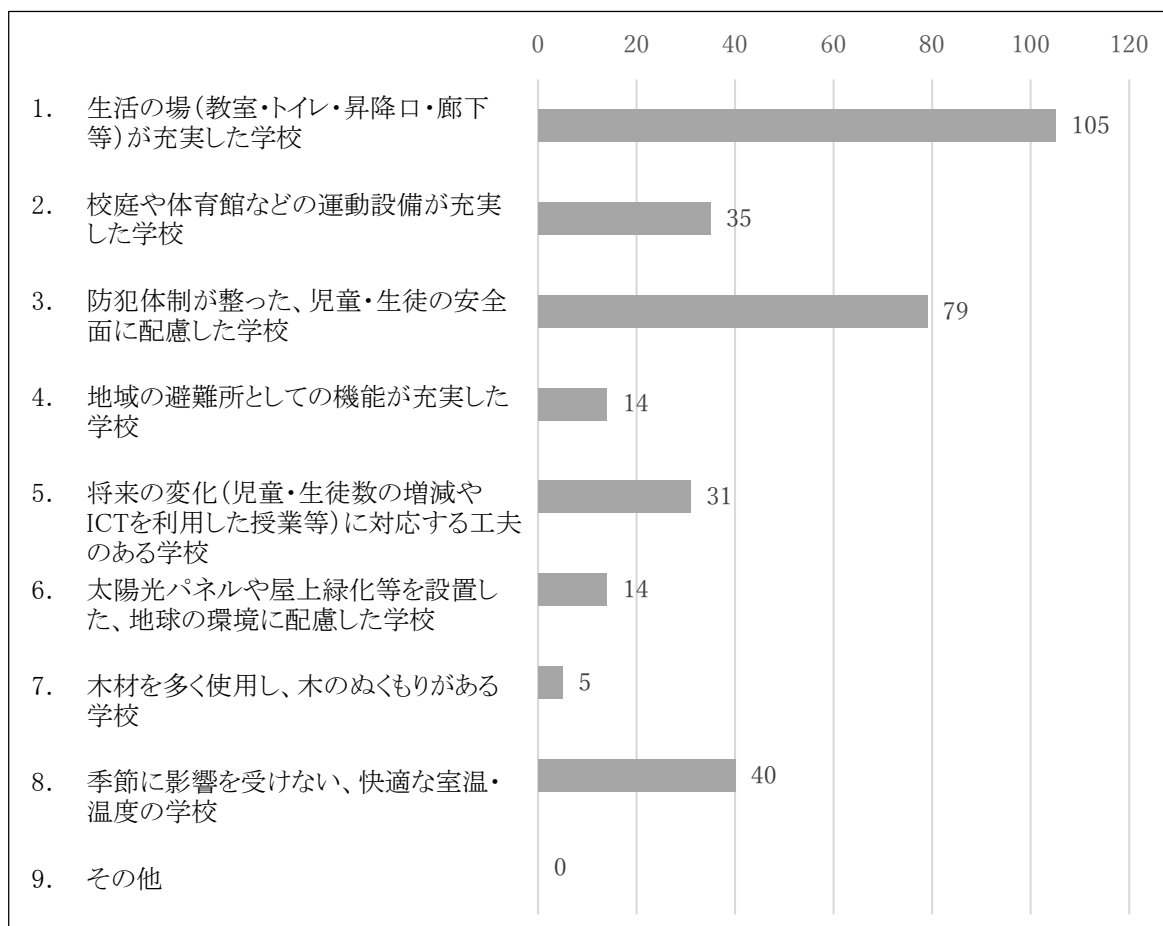
問4 <学校建替え全般>

新しく学校が建替わる上で特に重要だと思うものはなんですか？

(重要だと思う項目を2つ選択)

1. 生活の場(教室・トイレ・昇降口・廊下等)が充実した学校
2. 校庭や体育館などの運動設備が充実した学校
3. 防犯体制が整った、児童・生徒の安全面に配慮した学校
4. 地域の避難所としての機能が充実した学校
5. 将来の変化(児童・生徒数の増減やICTを利用した授業等)に対応する工夫のある学校
6. 太陽光パネルや屋上緑化等を設置した、地球の環境に配慮した学校
7. 木材を多く使用し、木のぬくもりがある学校
8. 季節に影響を受けない、快適な室温・湿度の学校
9. その他

(1) 立川第三中学校の建替わる上で重要なことについての集計結果



5.2.5 立川第三中学校の独自性等について

問5 お子様を通う学校の活動や施設について、
「他の学校にはない、独自性があると思うもの」
「未来に引き継ぎたいもの」がありましたらお書きください。(自由記入)

(1) 立川第三中学校の独自性等についての回答一覧

- ・挨拶運動 (2 件)
- ・地域の人たちが助け合っている(部活動のコーチなど) (1 件)
- ・多様な施設へ臨機応変に変えることができるような施設 (1 件)
- ・北校舎と南校舎があり、ブリッジで両校舎がつながっている形が独特で愛着があるので、可能であれば残して欲しい (1 件)
- ・校庭を芝生にして欲しい (1 件)
- ・テニスコートは他の公立中学校にはないので整備して保存したらどうか (1 件)
- ・屋上プール (1 件)
- ・フリーアドレスな教室、エスカレーター及びエレベーターあり (1 件)
- ・PTA、役員決めではなくボランティア (1 件)
- ・校舎から見える矢川の自然や富士山などの景観 (1 件)
- ・部活動は無理のない範囲でよいので今後も続いてほしい (1 件)
- ・三中体操 (1 件)
- ・生徒のやりたい事を、応援してあげられる (1 件)

5.2.6 ご意見等

問 6 学校の建替えに関して、ご意見やご要望がありましたらご自由にお書きください。

(自由記入)

(1)ご意見等の回答一覧

- ・工事中の教育環境(騒音、安全、工期への懸念など) (10 件)
- ・建替え後の校舎、体育館等の教育環境(明るい開放感、移動のしやすさ、多様性への配慮、第一小のよ
うな学校、など) (6 件)
- ・通学路の安全性(前面歩道の拡幅、踏切の危険性への配慮、など) (5 件)
- ・トイレに関すること(自動水栓、多様性への配慮、設備整備の充実、など) (3 件)
- ・校庭、外構関係(広くしてほしい、など) (3 件)
- ・建替え後の校舎の安全面、バリアフリー(ユニバーサルデザイン、災害に強い、安全に配慮、など) (3
件)
- ・その他(卒業生記念品について、災害時の拠点、など) (5 件)

問5

あなたは錦児童館を利用したことがありますか。

【はい】→ 利用したことがある方は、問6に進んでください。

【いいえ】→ 利用したことがない方は、問7に進んでください。

問6の回答は、次の選択肢から選んでください。

①集会室 ②遊戯室 ③図書室 ④工作室

⑤その他（具体的に： ）

問6

錦児童館でいちばん好きな場所を1つ選んでください。また、その理由をおしえてください。

【場所： 】

【理由： 】

問7

あなたは錦学童保育所、錦第二学童保育所を利用したことがありますか。

【はい】→ 利用したことがある方は、問8に進んでください。

【いいえ】→ 利用したことがない方は、児童用のアンケートは以上です。

問8

新しい学童保育所はどのような学童保育所になるといいですか？

()

児童用のアンケートは以上です。

続いて保護者用のアンケートにご協力ください。

第三小学校にお子様がお子様が2人以上通っている場合は、1回だけの回答で結構です。 他用紙等で回答済みの場合は右の【回答済み】に○を付け、以降の回答は省略ください。	回答 済み
--------------------------------------------------------------------------------------	----------

問9 お子様に通う学校を建替えることはご存じでしたか。
知っていた 知らなかった

問10 建替えは何でお知りになりましたか。(知っている方のみお答えください。複数回答可)
広報たちかわ 市ホームページ 友人・知人・近隣等 その他(具体的に)

問11 <学校建替え全般>
 新しく学校が建替わる上で特に重要だと思うものはなんですか？
 (重要だと思う項目を2つ選択)

1. 生活の場(教室・トイレ・昇降口・廊下等)が充実した学校
2. 校庭や体育館などの運動設備が充実した学校
3. 防犯体制が整った、児童・生徒の安全面に配慮した学校
4. 地域の避難所としての機能が充実した学校
5. 将来の変化(児童・生徒数の増減やICTを利用した授業等)に対応する工夫のある学校
6. 太陽光パネルや屋上緑化等を設置した、地球の環境に配慮した学校
7. 木材を多く使用し、木のぬくもりがある学校
8. 季節に影響を受けない、快適な室温・湿度の学校
9. その他()

問12 お子様に通う学校の活動や施設について、「他の学校にはない、独自性があると思うもの」「未来に引き継ぎたいもの」について教えてください。(自由記入)
 ()

問13 学校の建替えに関して、ご意見やご要望がありましたらご自由にお書きください。(自由記入)
 ()

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

立川第三中学校の生徒及び保護者の皆様に向けたアンケート（保護者用）

問1 お子様を通う学校を建替えることはご存じでしたか。

知っていた 知らなかった

問2 建替えは何でお知りになりましたか。（知っていた方のみお答えください。複数回答可）

広報たちかわ 市ホームページ 友人・知人・近隣等 その他（具体的に ）

問3 学校の建替えについて、興味はありますか？

とても興味がある 少し興味がある あまり興味がない 全く興味がない わからない

問4 <学校建替え全般>

新しく学校が建替わる上で特に重要だと思うものはなんですか？

（重要だと思う項目を2つ選択）

1. 生活の場（教室・トイレ・昇降口・廊下等）が充実した学校
2. 校庭や体育館などの運動設備が充実した学校
3. 防犯体制が整った、児童・生徒の安全面に配慮した学校
4. 地域の避難所としての機能が充実した学校
5. 将来の変化（児童・生徒数の増減や ICT を利用した授業等）に対応する工夫のある学校
6. 太陽光パネルや屋上緑化等を設置した、地球の環境に配慮した学校
7. 木材を多く使用し、木のぬくもりがある学校
8. 季節に影響を受けない、快適な室温・湿度の学校
9. その他（ ）

問5 お子様を通う学校の活動や施設について、「他の学校にはない、独自性があると思うもの」「未来に引き継ぎたいもの」がありましたらお書きください。（自由記入）

{ }

問6 学校の建替えに関して、ご意見やご要望がありましたらご自由にお書きください。（自由記入）

{ }

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

立川市立第三小学校等複合施設及び立川市立立川第三中学校

整備基本計画策定に向けた意見交換会での意見要旨

日時	会場	参加者
令和5年9月7日（木） 19：00～20：00	第三小学校 体育館	9名
令和5年9月8日（金） 19：00～20：00	立川第三中学校 体育館	3名
令和5年9月9日（土） 10：00～11：00	たましんRISURUホール 第一会議室	5名
合計		17名

1. 主なご意見

<建替えについて>

意見 （対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校）
校庭に仮設校舎を建てるのか。

回答 現在、基本計画の中で仮設校舎をどういう形で建設するか、または仮設校舎を建てずに行うかなど、どの方法が妥当なのか検討しながら計画をつくっているところです。

意見 （対象：第三小学校等複合施設）
工事の開始と終了について、また工事の期間中は仮設校舎を建てるのか。校庭に仮設校舎を建てる場合、体育の授業や運動会はどうするのか。

回答 配布した資料では令和9（2027）年度中頃から令和12（2030）年度末頃に終わる予定となっています。この想定では校庭に仮設校舎を建てるため、その間、校庭は狭くなります。ただし、体育館は新、旧の体育館どちらかは使用可能となるようにし、校庭にも一部グラウンドを設ける計画としたいと考えています。仮設校舎を建てるかどうかは今後検討します。

意見 （対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校）
校舎の高さはどのくらいになるのか。

回答 立川第三中学校は高さが12mという規制があるため、高くても3階建て、今の建物よりも低いくらいになります。

第三小学校は、高さの制限が立川第三中学校よりも緩いので高くすることは可能ですが、建物の上限面積があるため高くする必要もないと考え、3階または4階建てになると想定して検討を進めています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設)
50年、60年経っても飽きのこない学校らしい学校を建ててほしい。

回答 校舎のデザインについては、飽きのこないものにしたいと考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設)
第三小学校が複合化されると校庭の広さはどうなるのか。

回答 校庭の面積は、なるべく今と変わらないよう計画したいと考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
DB（デザインビルド）方式とは何か。

回答 設計と施工をまとめて発注するものをDB（デザインビルド）方式といいます。これまでの手続きでは設計は設計会社、解体は解体工事業者、建築は建築工事業者等と、それぞれ違う業者をお願いしていましたが、設計から解体、仮設校舎建設を含め新校舎建設まで、一体の事業として一つの事業者、又は2社、3社で構成される共同企業体が行う場合も考えられます。

<複合施設について>

意見 (対象：第三小学校等複合施設)
学校の生活の場と、複合施設の場は分けてほしい。児童館や学童保育所の運営方法について教えてほしい。

回答 学校と児童館・学童保育所の出入口は別々になるよう考え、建物はつながっていても容易には行き来できないつくりをしたいと考えています。校庭については、それぞれで分けてしまうのは現実的ではないため、一体で使用します。使用時間を調整することで利用できればと考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設)
第三小学校で来年度から放課後子ども教室くるプレが導入されると広報に出ていましたが、学童保育所の施設も小学校に複合化される場合に、放課後子ども教室と学童保育所は同一の事業者委託するのか。異なる業者が学童保育所と放課後子ども教室を運営するのは難しいのではないかと。

回答 現在、第三小学校には市の職員が働いている錦第二学童保育所があります。錦児童館と錦学童保育所が第三小学校に複合化されますが、こちらは現在指定管理者が運営しています。現在は別々の事業者となっていますが、将来的には統一した事業者で運営することも検討しています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設)
ボール遊びを行う遊戯室の天井は頑丈なものにしてほしい。

回答 今後、検討したいと考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設)
錦児童館が第三小学校に複合化されると、今の錦児童館がある場所はどうなるのか。

回答 まだ決定はしていません。市の行政利用の有無を調査し、行政での利用意向がなければ、民間による活用も考えていきます。

意見 (対象：第三小学校等複合施設)
第三小学校と錦児童館を複合化するのは財政面が関係しているのか。複合施設にする前と、複合施設にした後でどれくらい費用が安くなるのか。

回答 単独で施設が存在するよりも複合化することで管理費などが軽減できます。床面積縮小による施設管理コスト削減、DB（デザインビルド）方式による発注コスト削減も考えられます。

意見 (対象：第三小学校等複合施設)
第三小学校の教室は狭く感じるが、くるプレで使用する教室はどのように考えているのか。

回答 くるプレ用の教室は、いろいろな教室を模索しているところです。その中で、くるプレの事業者が児童館を使うということも検討しています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設)
第三小学校に錦児童館が複合化された場合、錦児童館を利用している第七小学校の児童は、第三小学校の方に足を運ぶということになるのか。

回答 そのようになると考えています。

<延床面積について>

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
延床面積を減らして建替えると、避難所としても狭くなってしまわないのか。

回答 体育館のアリーナ部の面積は変わらない方向です。校舎の面積は減る方向ですが、避難所としては、体育館と校舎の両方を活用しながら全体として成り立つ形ですすめたいと考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
教室を減らしてしまうと、今後児童、生徒が増えたときにどう対応するのか。

回答 将来の人口推計も踏まえクラス数を想定し、必要な教室を整備することとして
います。少人数教室を普通クラスと同じ大きさでつくっておき、児童・生徒
数が増えた際に、少人数教室を普通教室として使用するなどの対策を取りたい
と考えています。

<プールについて>

意見 (対象：第三小学校等複合施設)
第三小学校のプールが民間利用を考えているということについて、現在民間
利用をしている第二小学校と大山小学校はどこの民間プールを利用している
のか。また、どのように移動しているのか。

回答 第二小学校は金田スイミングスクール、大山小学校はメガロスの立川北館を
利用しています。子どもたちはバスを使って移動しています。第三小学校のプ
ールについては、建替えに併せて再整備するかどうか検討中で、民間プール活
用の結果をふまえて判断したいと考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設)
プールが無くなったところに錦児童館が建つのか。

回答 現在のプールがある場所に児童館を建てるのが良いのか、違う場所に建てる
のが良いのかといったところを含めて検討しているところです。

意見 (対象：立川第三中学校)
立川第三中学校のプールはどこにつくるのか。民間に委託してはどうか。

回答 立川第三中学校は建替えてもプールを整備したいと考えています。第二小学
校、大山小学校は試行的に民間プールを活用していますが、中学校は時間割り
の編成がより複雑になることや、移動時間等を考えると授業数確保が難しいと
いう検討結果がでているため、各学校にプールを整備して授業を行うという方
向で考えています。

<設備について>

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
男女共用トイレを作っている自治体があると聞いている。このことについて立川市はどう考えているのか。

回答 立川市では、トイレをどのようにしていくという明確な方針は今のところありません。一般的にジェンダーレストイレと言われている男女関係なく使用できるトイレが増えていることは認識しています。トイレは男女別と、車椅子などに対応したバリアフリートイレを考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
今後の時代に合わせた新しい機能とはどのような設備があるのか参考に教えてほしい。

回答 急速に発達しているICT関係を教育の中に取り込むといったところが考えられます。20年、30年後を想像することは非常に難しいですが、その変化に柔軟に対応できるように、余裕のあるICT設備を確保しておくということが一つ考えられます。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
デザイン重視の学校ではなく、バリアフリーを重視した学校にしてほしい。

回答 バリアフリーが満足できるような施設にしたいと考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
設置を予定している太陽光パネルの規模はどれくらいか。

回答 20kW程度の太陽光パネルと15kW程度の蓄電池の設置を想定しています。

<周辺環境について>

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
周辺道路については改修や改善が行われるのか。

回答 第三小学校も立川第三中学校も全面的な建替えを行うので、法律等に従って、周辺道路の敷地側への拡幅が必要となる場合があります。立川第三中学校敷地北側の道路については、様々なご意見を頂いていますので、歩道の幅を広げたいと考えています。どの程度広げ、どのような形にするかといった詳細については、今後検討したいと考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
第三小学校と立川第三中学校で工事が同時に進行した場合、工事車両の増加が心配、子どもたちの安全を確保してほしい。

回答 同時に進まない場合でも、安全には十分注意をして進めたいと考えています。工事の開始を1年ずらすとその分全体の工事期間が長くなる可能性もあり、どちらが良いのかを安全性にも配慮し、判断したいと考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設)
錦児童館が複合化されることで、立川通りを挟んだ児童の動線についてはどのように考えているか。

回答 現状も第三小学校の児童が立川通りを渡って児童館に行っていますので、これまでと同様に交通安全等について啓発していくことで安全管理を行います。

<防災について>

意見 (対象：立川第三中学校)
立川第三中学校は防災倉庫が校舎2階にあるので1階にしてほしい。危機管理マニュアルなどを作ってほしい。

回答 体育館から直接物品を出し入れできる防災倉庫を検討しています。
現在も地震等の際には、まず市の職員が避難所を開くようになっています。初動のマニュアルはありますが、その後地域の方々と協力させていただきながら避難所を運営していくということになっています。建替え後も同じような形になると考えています。

意見 (対象：立川第三中学校)
立川第三中学校はプールが屋上にあり、仮設トイレ用の水の確保が難しい。建替え時に考慮してほしい。

回答 仮設トイレも建替えに併せて再整備しますので、建物の地下に水槽を作るなどして、簡単に取り出せるようにしたいと考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設)
防災時の仮設トイレ設置時には、プールの水を使用することになっているが、プールが無くなったらその水はどうするのか。

回答 プールについては、民間のプールを活用する検討をしています。そのため、建替えにあたりプールは整備しないことを考えています。その際は、建物の地下にピットを設けそこに防災用の水を確保することを考えています。

<アンケート、意見交換会、説明会について>

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
意見交換会のような場はいつまで設けられるのか。第七小学校の保護者にもこのような説明をした方がよいのでは。錦児童館や錦学童保育所については、第七小学校の方にも関係があると思う。

回答 今後の進捗にあわせて、令和6（2024）年1月頃に説明会、事業者決定時、設計が決まった頃、工事が始まる前などに説明会等を開きたいと考えています。今回、特別に第七小学校で説明会は開いていませんが、意見交換会の案内を第七小学校、第六小学校にも配布し、広報誌やLINE、X（旧 Twitter）にも載せています。今後も同様に対応します。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
教職員にはアンケートは取らなかったのか。

回答 今回のアンケートでは教職員にアンケートは取っていません。整備基本計画をつくる中では校長先生にも検討委員会に出席いただき、必要に応じて教職員の意見は校長先生に聞いていただきながら進めています。

2. 提出意見（会場アンケート）

<出席者の属性> ※当てはまる項目が複数の場合があるので参加人数とは異なる。

学校との関係	9月7日 (木)	9月8日 (金)	9月9日 (土)
第三小学校の児童の保護者	2	0	0
第三小学校に入学予定の未就学児の保護者	0	0	0
立川第三中学校の生徒の保護者	0	0	1
立川第三中学校に入学予定の子どもの保護者	1	0	1
錦児童館又は錦学童保育所利用者	0	0	0
保護者以外で錦町又は羽衣町に在住	4	2	0
その他	2	1	1
未回答	2	0	3

お住い	9月7日 (木)	9月8日 (金)	9月9日 (土)
錦町	5	0	1
羽衣町	2	2	1
錦町又は羽衣町以外で立川市内	1	1	0
立川市外	0	0	1
未回答	1	0	2

<ご意見>

- ・複合施設化は賛成。
- ・通学路の安全対策をぜひ。
- ・ブールの設置はどうするのか。
- ・男女共用トイレはやめてほしい。
- ・錦児童館移転後の活用に関心がある。
- ・遊戯室は丈夫な天井だとありがたい。
- ・教職員にアンケートは実施したのか。
- ・人口が減ることを当然として受け入れていないか。
- ・保護者にもっと意見交換会に参加してほしい。
- ・災害時は多くの人々が避難してくるので広くしてほしい。
- ・子ども達が学校に行きたくなる様なデザインにしてほしい。
- ・アンケートで広さを求める意見が多いが、逆行していないか。
- ・ワークショップや意見交換会に出たことをぜひ活用してほしい。
- ・校庭が狭くなると色々問題がある。
- ・複合施設は学校生活との区分けが必要。
- ・子どもがのびのびと活動できる場が必要。
- ・防災物資の保管場所は1Fが良いのでは。
- ・学校と学童の昇降口を別々にした方がよい。
- ・現場の意見を聞いてデザインをしてほしい。
- ・学校の面積は減らさないようにお願いしたい。

立川市立第三小学校等複合施設及び立川市立立川第三中学校

整備基本計画策定に向けた説明会での意見要旨

日時	会場	参加者
令和6年1月18日(木) 19:00~20:00	第三小学校 家庭科室	3名
令和6年1月19日(金) 19:00~20:00	立川第三中学校 北学習室	4名
令和6年1月20日(土) 10:00~11:30	第三小学校 家庭科室	18名
合計		25名

1. 主なご意見

<建替えについて>

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
校庭に仮設校舎を建てるのか。

回答 第三小学校は、校庭に仮設校舎を建てる計画としています。立川第三中学校については仮設校舎を建てるのか、仮設校舎を建てずに建替え順序で対応するのか検討しています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
第二小学校が不調となったが、第三小学校と立川第三中学校はスケジュール通りに進むのか。

回答 第二小学校が不調となり、スケジュール等を見直しています。不調になった理由には、全体のスケジュールや予算などいろいろなものが関係しており、第二小学校は変更の検討をしているところです。これらの経験や情報を生かして本事業の事業費やスケジュールを検討いたします。

意見 (対象：立川第三中学校)
体育館建替え中の部活動はどうなるのか。

回答 体育館は新・旧の体育館もしくは仮設体育館のいずれかは使用できるように計画いたします。もし、体育館が全く使えないという時期があったとしても短期間にしたいと考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
工事の期間中は児童・生徒はどのように過ごすのか。

回答 第三小学校は校庭に仮設校舎を建てるため、その間、校庭は狭くなります。ただし、体育館は新・旧の体育館どちらかは使用可能となるようにし、校庭にも一部グラウンドを設ける計画としたいと考えています。立川第三中学校は仮設校舎の有無はまだ検討中ですが、体育館は新・旧の体育館もしくは仮設体育館のいずれかは使用可能となるように整備します。

意見 (対象：立川第三中学校)
体育館アリーナ部分は地下を計画しているとありますが、遺跡が出た場合に体育館は建設できなくなるのか。

回答 建設できなくなることはありません。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
埋蔵文化財が出てきた場合は計画が大きく変更となるのか。

回答 大きくプランや建物の配置を変えるとといったところまでには至らないと考えていますが、スケジュール的な部分には大きく影響があると考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
埋蔵文化財は今校舎が建っているところ以外を調査するのか。

回答 既存校舎よりも深く掘って工事する可能性もあるため、現在、校舎が建っている場所も調査する予定です。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
仮設校舎を建てずに建替えを行う事は可能なのか。

回答 先行している立川第五中学校の計画では、仮設校舎をつくらずに、最初に体育館を建て古い体育館を壊し、次に校舎を建て古い校舎を壊すといった形で、順番に建築と解体を繰り返す計画を立てています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
仮設校舎を建てる場合と、仮設校舎を建てずに順番に建替える場合で工期は変わるのか。

回答 どちらで考えた場合も敷地条件等によって変わります。工事中の安全確保やスケジュールの長さ等を踏まえて、どちらがいいかを検討しています。

意見 (対象：立川第三中学校)
体育館アリーナ部分が地下になることについてくわしく教えてください。

回答 立川第三中学校地域の敷地には、建物の高さが12mまでという制限があります。これを超える建物は建てられません。プールは敷地のどこかに作ってしまうとその分敷地が狭くなるため、今の体育館と同じようにプールは体育館の屋上に設置したいと考えています。その際、プールの下の空間に体育館の必要な高さ取るためには、アリーナの床部分を地下1階とする必要があります。地下1階へはスロープや階段、エレベーターでアクセスする形となります。

意見 (対象：立川第三中学校)
立川第三中学校を建替えしている間は運動ができないのか。

回答 仮設校舎を建築するかどうかに関係してきますが、立川第三中学校の敷地内に仮設校舎を建てると運動スペースがとれないため、検討が必要となっています。体育館は新・旧の体育館もしくは仮設体育館のいずれかを使用できるようにしたいと考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
仮設校舎を建てる場合、工事期間中の音や、空調などは大丈夫か。また子どもたちの学びや毎日の生活はどうなるのか。

回答 仮設校舎の窓は二重にして工事期間中の音の軽減を図ります。また、空調設備は、本設と同等の空調設備を設置する計画です。学校行事等と工事の関係ですが、工事のスケジュールを学校スケジュールにあわせて対応することを検討しながら進めたいと考えています。

意見 (対象：立川第三中学校)

立川第三中学校の検討しているプランの形について。現在の建物配置の形に似ているが維持を希望する意見などがあったのか。

回答 必要な教室や特別教室を並べていくと、一棟で横長という形ではおさまらず、さらに教室の採光が必要な点を考えると、校舎同士を離す配置になり、必要なものを満たしていく中でこのような形になりました。現在の立川第三中学校の建物は生徒数の増加等から増築を繰り返して現在の配置となっています。

<複合施設について>

意見 (対象：第三小学校等複合施設)

学童や児童館の出入口はそれぞれ設けられるのか。

回答 現在の想定では、学童と児童館は同じ入口とし、学校の昇降口は別に設ける形を考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設)

錦児童館が第三小学校に複合化されると、今の錦児童館がある場所はどうなるのか。

回答 まだ決定はしていません。今後どのように活用していくか検討していきます。

意見 (対象：第三小学校等複合施設)

放課後子ども教室くるプレで使用する教室はどのように考えているのか。

回答 本市が目指すべき学校施設及び学校施設整備の基本的な方針を定めた学校施設標準仕様の中でも多目的教室等を放課後子ども教室で利用する形としていますので、同じように考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設)

第三小学校に錦児童館が複合化された場合、錦児童館を利用している第七小学校の児童は、第三小学校の方に足を運ぶということになるのか。歩道橋などは建つのか。

回答 交通上の安全確保は課題と考えています。現時点では、歩道橋の建設予定はありませんが、今後、歩道橋建設が可能かどうか等、法令等も調査しつつ検討していきたいと思えます。

<面積等について>

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
延床面積を減らして建替えると、避難所としても狭くなってしまうのでは。

回答 体育館のアリーナ部分の面積は、ほぼ変わらない方向です。校舎の面積は減る方向ですが、避難所としては、体育館と校舎の両方を活用しながら全体として成り立つ形ですすめたいと考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
面積を減らすのはどの部分なのか。

回答 現時点の検討の中では、面積を減らせる部分として廊下などの共用スペース、教室や特別教室等もなるべく小さくコンパクトにしたいと考えています。学童保育所についても、想定人数が増えているので保育室全体としての面積は今までより広くなりますが、一人当たりの面積で考えると必要最低限となる可能性があります。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
教室を減らしてしまうと、今後児童、生徒が増えたときにどう対応するのか。

回答 将来の人口推計も踏まえクラス数を想定し、必要な数の教室を整備することとしています。少人数教室を普通クラスと同じ大きさでつくっておき、児童・生徒数が増えた際に、少人数教室を普通教室として使用するなどの対策を取りたいと考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
児童・生徒数及び学級数の推計値は少なくないか。

回答 令和5(2023)年度については、現在の児童・生徒数と学級数となっています。令和6(2024)年度以降は、マンション建設などの要因を含めて算出した最大値となっています。ただし、必ずこの数値になるというわけではありません。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
机などもサイズは変わるのか。教室の面積は狭いのではないか。

回答 現在の机は旧 JIS 規格ですが、建替後は新 JIS 規格の机となります。教室の面積は、本市が目指すべき学校施設及び学校施設整備の基本的な方針を定めた学校施設標準仕様に準拠し検討しています。教育をしていく中で最低限必要なスペースは確保したいと考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
第一小学校は建替えが完了していると思いますが、第一小学校の教室サイズは同じなのか。また狭いといった話は出てきていますか。

回答 第一小学校では、教室が狭いといった意見は出ていません。整備基本計画では、本市が目指すべき学校施設及び学校施設整備の基本的な方針を定めた学校施設標準仕様に準拠し検討しています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
児童・生徒数が増えるのに減築するのはなぜか。

回答 建替えは 60 年、70 年先を考慮して行われます。市では遠い将来には児童・生徒数は減少すると考えており、建設コストによる財政負担と維持管理コストを将来世代に残さないために減築することとしています。

<プールについて>

意見 (対象：第三小学校等複合施設)
プール民間利用時、プールの指導は誰が行うのか

回答 民間のプール指導員が中心となって指導を行います。担任も授業に同行し児童の習熟について評価するとともに、安全確認などを行います。

意見 (対象：立川第三中学校)
現在の三中体育館は屋上にプールがあり、更衣室とプールの階段がぬれてしまい、カビ等が発生することもあるが大丈夫か。

回答 屋上プールは校庭を広く使用でき、外部からの人の目を気にする必要が無いというメリットがあります。階段がぬれてしまうという部分については対策を考えます。

意見 (対象：第三小学校等複合施設)
プール民間利用の内容をくわしく教えてください。

回答 小学校は民間プールを活用し、中学校は時間割の編成がより複雑になることや、移動時間等を考えると授業時間数確保が難しいという検討結果がでていたため、敷地内のプールを使用する考えです。小学校は本年度2校、来年度1校増やして三校の民間利用を検討しています。民間都合でプールができなくなってしまうといった可能性もあるため、民間施設のほか柴崎体育館、泉体育館なども使用できないか検討しています。

<周辺環境について>

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
周辺道路については改修や改善が行われるのか。

回答 第三小学校も立川第三中学校も全面的な建替えを行うので、法律等に従って、周辺道路の敷地側への拡幅が必要となる場合があります。立川第三中学校敷地北側の道路については、法的に必要なありませんが、様々なご意見を頂いていますので、歩道の幅を広げたいと考えています。どの程度広げ、どのような形にするかといった詳細については、今後検討したいと考えています。

意見 (対象：立川第三中学校)
グラウンドはどのように整備されるのでしょうか。砂埃がひどいので。

回答 グラウンドには水を撒く設備などが地下に埋まっています。これらも建替え時には更新します。砂埃が全く舞わなくなるということは難しいですが、今の状況とは少し変わると考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設)
第三小学校の体育館が西側になると、陽当たりなどの問題についてどのように配慮するのか。

回答 第三小学校の体育館が西側に移動することで環境の変化が考えられます。今後詳細な検討をしていく中で、どのような日影になるのか等を確認し、近隣の方への説明をしながら対応していきたいと考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設)
第三小学校北西にある歩道橋はどうなるのか。

回答 歩道橋は現在のままの形を考えています。第三小学校西側が25cmセットバックするので、その整備の際に歩道橋の位置関係について庁内でも協議をしながら安全な形となるよう整備したいと思います。

意見 (対象：立川第三中学校)
立川第三中学校に隣接する体育大学に協力を依頼してみてもは。

回答 プール授業や部活動等で協力をお願いしたいと考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
記念樹や記念碑等は残さないのですか。

回答 記念樹や記念碑等、整備基本計画の中で調査しリスト化しています。今後、もう少し建替えの話が進んでいった際に、残す・残さないの判断をしたいと考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
セットバックを行うと学校の敷地は狭くなるのか。

回答 道路を少し広くしなくてはならないため、セットバックを行うと学校の敷地は少し狭くなります。

意見 (対象：第三小学校等複合施設)
錦児童館が複合化されることで、立川通りを挟んだ児童の動線についてはどのように考えているか。

回答 現状も第三小学校の児童が立川通りを渡って児童館に行っていますので、これまでと同様に交通安全等について啓発していくことで安全管理を行います。

<防災について>

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
能登半島地震で一次避難所の不便さが報道されている。これまでの災害の教訓を活かして一次避難所の環境を整備してほしい。

回答 避難所をどのように整備していくかについては、1つの課題であると考えています。防災部門と協議しながらすすめていきたいと考えています。

意見 (対象：第三小学校等複合施設)
防災時の仮設トイレ設置時には、プールの水を使用することになっているが、プールが無くなったらその水はどうするのか。

回答 プールについては、民間のプールを活用する検討をしています。そのため、建替えにあたりプールは整備しないことを考えています。その際は、建物の地下にピットを設けそこに防災用の水を確保することを考えています。

<説明会について>

意見 (対象：第三小学校等複合施設・立川第三中学校)
次回の説明会はいつ頃実施されるのか。

回答 今後の進捗にあわせて、整備基本計画策定後、事業者決定後、設計がまとまった頃、工事が始まる前など必要なタイミングを判断し、説明会等を開きたいと考えています。また、市の広報やLINE、X（旧 Twitter）にも情報を掲載したいと考えています。

2. 提出意見（会場アンケート）

<出席者の属性> ※当てはまる項目が複数の場合があるので参加人数とは異なる。

学校との関係	1月18日 (木)	1月19日 (金)	1月20日 (土)
第三小学校の児童の保護者	0	2	3
第三小学校に入学予定の未就学児の保護者	0	0	1
立川第三中学校の生徒の保護者	0	0	0
立川第三中学校に入学予定の子どもの保護者	1	0	1
錦児童館又は錦学童保育所利用者	0	0	0
保護者以外で錦町又は羽衣町に在住	2	2	10
その他	0	1	1
未回答	0	0	3

お住い	1月18日 (木)	1月19日 (金)	1月20日 (土)
錦町	2	3	14
羽衣町	1	1	0
錦町又は羽衣町以外で立川市内	0	0	0
立川市外	0	0	1
未回答	0	0	3

<ご意見>

- ・立川第三中学校北側道路が広がる事は、安心につながる。
- ・第三小学校北側（歩道）、現状は狭い。
- ・第三小学校は全ての出入口の交通量が多い。新校舎になる時には、安全に登下校ができるように考慮してほしい。
- ・教室のスペースについて。現状第三小学校に介助員がいる。介助員のためのスペースがないため、教室は狭い印象がある。
- ・生徒数が現状より増加、学級数が増える推計である。現状でも狭く感じるため面積が気になる。
- ・説明会の参加者が少なくて残念だった。
- ・安全安心が獲得できることはありがたい。学校は子どもの幸せと地域の大切な居場所なので。
- ・生徒の事を第一に考えて進めてください。仮設での授業はかわいそうです。
- ・子どもたちの生活・学習環境がどのように変わるのか、イメージできるような情報を提供してほしい。
- ・立川第三中学校の建替え手順の検討も宜しくお願い致します。
- ・子どもたちの学び舎なので、楽しく学校に行けるようデザインを考えてください。
- ・現場の先生の意見を聴いて、設計をお願いします。
- ・子どもの安全を考えて、歩道橋の階段を下りる場所の検討を。
- ・安全安心を第一にお願い致します。

- ・プールについてもご検討ください。
- ・今後の第三小学校・立川第三中学校がどうなっていくのかがわかった。今後も積極的な情報発信をしていただけたらと思う。
- ・立川所沢線は非常に交通量が多い。第七小学校や第一小学校の児童が児童館へ行くときに危険がある。ぜひ歩道橋の設置をお願いしたい（市民も利用できる）。
- ・将来的に学校の統合などはあるのか。基本計画は、このまま細かく実施してほしい。
- ・体育館は東側が良い。プール設備が欲しい。
- ・体育館建替えの期間も、使用可能な状況を作ると聞き安心した。
- ・児童館の移設、子どもたちの移動の際の安心安全の確保が心配。
- ・本日あがった意見や質問がどのように反映されたかを教えていただける場か、資料がもらえると有難いです。
- ・地域の人や社会体育等でも学校は使用されている。その機会がなくなることを望む。
- ・様々な意見をぜひ反映していただき、少しでも改善されれば有難い。
- ・広さの件、児童館の合築はぜひ改善願う。
- ・財源の圧縮も大切ですが、人間形成において大切な9年間ですので、子ども第一に考えてほしい。子どもは立川の宝です。
- ・シックハウスへの対応（第一小学校と第七小学校の児童で具合の悪い子は出ていないか。）
- ・防災。第三小学校、立川第三中学校で何人収容できるか。人数に対して何か所のトイレを用意できるか。
- ・バイオトイレの設置。水が止まった時にも利用できるように山や商業施設にあるような雨水とバイオテクノロジーを利用したトイレを設置してほしい。
- ・事故のない安全な建替えを願う。60年70年使用するという点で、環境性能の優れた設計を期待する（太陽光、蓄電池など）。
- ・学校現場の意見をよく聞いてほしい。
- ・広ければ良いとは思わないが、使用したら狭くて仕方がないといったことにならないようによく検討すること。
- ・よろしくお願いします。
- ・複合化は十分に検討してほしい。出入口を別々にする。休館日が違うため、運営上問題があるのではないかと思う。

第三小学校／錦児童館／錦学童保育所複合施設
及び立川第三中学校整備基本計画

令和6（2024）年3月

作成 立川市教育委員会事務局教育部学校施設建替担当課

〒190-8666 立川市泉町 1156 番地の9

電話 042-523-2111（内線 2474）

FAX 042-528-1204